

ポーランド人の アイデンティをめぐって Wokół tożsamości Polaków

フォーラム・ポーランド2018年会議録
Forum Polska Konferencja 2018

監修
NPOフォーラム・ポーランド組織委員会

niepodległa

ポーランド
独立回復
100周年

監修 特定非営利活動法人フォーラム・ポーランド組織委員会
編著 関口時正 田口雅弘
協賛 駐日ポーランド共和国大使館、ポーランド広報文化センター

Publikacja przygotowana przez Komitet Organizacyjny „FORUM POLSKA”
Redakcja: Tokimasa Sekiguchi, Masahiro Taguchi
Współpraca: Ambasada Rzeczypospolitej Polskiej w Tokio, Instytut Polski w Tokio

Projekt realizowany w ramach obchodów stulecia odzyskania niepodległości oraz odbudowy polskiej państwowości.

この企画は、ポーランド独立回復およびポーランド国家復興100周年記念事業の一つとして、実施されたものです。

ポーランド独立回復 100 周年記念国際学会 2018 in Japan

Międzynarodowa konferencja naukowa z okazji 100-lecia odzyskania niepodległości przez Polskę

ポーランド人のアイデンティティをめぐって

Wokół tożsamości Polaków

niepodległa

ポーランド
独立回復
100周年



駐日ポーランド共和国大使館



ポーランド広報文化センター
INSTYTUT POLSKI TOKIO

目 次

2018年会議プログラム	2
開会の挨拶：ヤツェク・イズィドルチク（駐日ポーランド共和国特命全権大使）	5
開会の挨拶：田口雅弘（岡山大学大学院社会文化科学研究科教授）	7
招待基調挨拶：ズジスワフ・クラスノデンプスキ（ブレーメン大学教授）（翻訳：田口雅弘）「独立回復 100 周年とポーランドのアイデンティティ」	8
招待基調講演：羽場久美子（青山学院大学国際政治経済学部教授）（はば くみこ）「ポーランド独立 100 年：パワーの転換と世界戦争 100 年 ―大国の衰退と世界秩序再編―」	14
文学 小椋彩（東洋大学文学部助教）（おぐら ひかる）「「亡命作家」ゴモリツキのアイデンティティをめぐって」	22
経済 岡崎拓（常磐大学総合政策学部助教）（おかざき たく）、田口雅弘（岡山大学大学院社会文化科学研究科教授）（たぐち まさひろ）「現代ポーランド経済 100 年にみるナショナル・アイデンティティの変遷」	29
歴史 割田聖史（青山学院大学文学部教授）（わりた さとし）「プロイセン＝ドイツ領ポーランドにおけるポーランド人のアイデンティティ」	43
2018年度会議写真	51
執筆者紹介	53





ポーランド
独立回復
100周年

ポーランド独立回復 100 周年記念国際学会 2018 in Japan

Międzynarodowa Konferencja Naukowa z okazji 100-lecia odzyskania niepodległości
przez Polskę

日 時: 2018 年 11 月 17 日(土), 10:00-16:20

場 所: 城西大学紀尾井町キャンパス 1 号棟地下ホール

主 催: NPO フォーラム・ポーランド組織委員会

共 催: 駐日ポーランド共和国大使館、ポーランド広報文化センター

プログラム

メインテーマ: ポーランド人のアイデンティティをめぐって (Wokół tożsamości Polaków)

- | | |
|-------------|--|
| 9:30-10:00 | 受付
司会: 加須屋明子 (京都市立芸術大学教授) |
| 10:00-10:10 | 開会の挨拶: ヤツェク・イズィドルチク (駐日ポーランド共和国特命全権大使) |
| 10:10-10:15 | 主催者の挨拶: 田口雅弘 (岡山大学大学院社会文化科学研究科教授) |
| 10:15-10:45 | 招待基調講演: ズジスワフ・クラスノデンプスキ (ブレーメン大学教授) 「独立回復 100 周年とポーランドのアイデンティティ」 |
| 10:45-11:00 | 写真撮影 |
| 11:00-12:00 | 招待基調講演: 羽場久美子 (青山学院大学国際政治経済学部教授) (はば くみこ) 「戦争、大国の危機と世界秩序再編ーロシア革命後の中東欧民族独立 100 年から」 |
| 12:00-13:00 | 昼食 (ポーランド大使館提供) |
| 13:00-13:30 | 文学 小椋彩 (東洋大学文学部助教) (おぐら ひかる) 「「亡命作家」ゴモリツキのアイデンティティをめぐって」 |
| 13:30-14:00 | 言語 野町素己 (北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教授) (のまち もとき) 「「ポーランドなくしてカシュブなし、カシュブなきポーランドなし」 再考: 今日のカシュブ人の言語とアイデンティティをめぐって」 |
| 14:00-14:30 | 経済 岡崎拓 (常磐大学総合政策学部助教) (おかざき たく)、田口雅弘 (岡山大学大学院社会文化科学研究科教授) (たぐち まさひろ) 「現代ポーランド経済 100 年にみるナショナル・アイデンティティの変遷」 |
| 14:30-15:00 | コーヒーブレイク |

- 15:00-15:30 歴史 割田聖史（青山学院大学文学部教授）（わりた さとし）「プロイセン＝ドイツ領ポーランドにおけるポーランド人のアイデンティティ」
- 15:30-15:45 総括：関口時正（東京外国語大学名誉教授）
- 15:45-16:00 挨拶：マリア・ジュラフスカ（ポーランド広報文化センター所長）

この企画は、ポーランド独立回復 100 周年記念事業の一つとして、実施されました。

英語版も刊行されています：

Masahiro Taguchi (ed.) *On the Identity of Poles*. (International Scientific Conference on the Occasion of the 100th Anniversary of Regaining Independence of the Republic of Poland), Forum Poland / Okayama: Fukuro Shuppan, 2020, 111pp. (ISBN978-4-86186-784-2)

**International Scientific Conference on the 100th anniversary of
Poland Regaining Independence, 2018 in Japan**
**Międzynarodowa konferencja naukowa z okazji 100-lecia odzyskania niepodległości przez
Polskę**

Date: November 17th (Saturday) 2018, 10:00-16:20

Venue: Conference Hall, Building No. 1, Josai University, Kioi-cho Campus

Organized by: NPO Organizational Committee of Forum Poland

Co-organized by: Embassy of the Republic of Poland in Tokyo, Polish Institute in Tokyo

PROGRAM

On the Identity of Poles (Wokół tożsamości Polaków)

9:30-10:00	Registration
9:30-10:00	Moderator: Akiko Kasuya (Professor, Kyoto City University of Arts)
10:00-10:10	Welcome Speech: Jacek Izydorczyk (Ambassador of the Republic of Poland in Japan)
10:10-10:15	Welcome Speech: Masahiro Taguchi (Professor, Okayama University)
10:15-10:45	Keynote Lecture: Zdzisław Krasnodębski (Professor, University of Bremen)
10:45-11:00	Group photography
11:00-12:00	Keynote Lecture: Kumiko Haba (Professor, Aoyama Gakuin University) “War, Crisis of the Great Powers and Reorganization of World Order--- 100 Anniversary of the Independence of Central and East European Nations after Russian Revolution”
12:00-13:00	Lunch
13:00-13:30	Hikaru Ogura (Assistant professor, Toyo University) “On the Identity of the "Émigré-writer" Leon Gomolicki”
13:30-14:00	Motoki Nomachi (Professor, Hokkaido University) “Rethinking "No Kaszubia without Polonia, no Poland without Kaszubia": Language and Identity among Kashubs Today”
14:00-14:30	Taku Okazaki (Assistant professor, Tokiwa University), Masahiro Taguchi (Professor, Okayama University) “Changes in National Identity over the Last 100 Years of Modern Polish Economy”
14:30-15:00	Coffee break
15:00-15:30	Satoshi Warita (Professor, Aoyama Gakuin University) “Polish identities in Prussian Poland”
15:30-15:45	Closing Remarks: Tokimasa Sekiguchi (Honorary professor, Tokyo University of Foreign Studies)
15:45-16:00	Closing Speech: Maria Żurawska (Director of the Polish Institute in Tokyo)

*This international conference was held as one of the events of the 100th anniversary of Poland regaining independence.

開会の挨拶

ヤツェク・イズィドルチク（駐日ポーランド共和国特命全権大使）



ご列席の皆様、

この会議で歓迎の言葉を伝えることができることを非常にうれしく思います。今年、ポーランドは独立回復100周年を迎えます。この素晴らしい機会を祝うために、ポーランドは世界中で多くの興味深いイベントを開催しています。今日の会議もこの一環であり、100周年記念の重要な事業であるとともに、日本における現代ポーランドとポーランド人に関する議論と知識の普及に非常に貴重な貢献をするものと

確信しています。

NPOフォーラム・ポーランド組織委員会、とりわけ田口雅弘教授のこの会議を開催するための協力とイニシアチブに感謝いたします。また、このイベントを開催する場を提供していただき、そして長年にわたりポーランドを含む中央ヨーロッパ諸国と協力に尽力いただいている城西国際大学に感謝します。

ご列席の皆様、この会議の特別ゲストであるズジスワフ・クラスノデンプスキ教授を特に歓迎したいと思います。

今日の会議のユニークな内容と題目に関連し、いくつかの基本的な歴史的事実を引用したいと思います。

ポーランドの歴史は非常に豊かです。ポーランドは、元々強い国が存在していたものの、966年、つまりポーランドの洗礼の時から国家としての年月を刻んでいます。ポーランドは何世紀もの間、ヨーロッパで最も強力で、最大で、最も豊かな国でした。残念ながら、日本を含む海外では、主に18世紀の分割期、第二次世界大戦期、共産主義時代といったポーランドのそれほど長くない悲劇の歴史の断章が知られています。

列強分割が終わった1918年11月11日、ポーランドは人民の力を結集し自由になりました。その時から100年と6日が過ぎました。

ポーランドは示唆に富んだ歴史と偉大なる文化を持った素晴らしい国です。1万キロメートル近くの距離にもかかわらず、ポーランドと日本は長年強い友情で結ばれています。これらの関係は、外交関係の発展によっても強化され、2019年に100周年を迎えます。

本日の会議が、日本のポーランドに関する知識をより深め、関心を高めることに貢献することを願っています。興味深い講演と討論を期待いたします。

ご清聴ありがとうございました。

（翻訳： 田口雅弘）

Wystąpienie powitalne Ambasadora Jacka Izydorczyka na konferencji na Uniwersytecie Josai w dniu 17.11.2018

Szanowni Państwo,

Jest mi bardzo miło, że mogę wygłosić słowo powitalne na tej konferencji. W tym roku Polska obchodzi 100 rocznicę odzyskania niepodległości, a dla uczczenia tej wspaniałej okazji polska dyplomacja organizuje wiele interesujących wydarzeń na całym świecie. Dzisiejsza konferencja wpisuje się w ten cykl i jestem przekonany, że będzie ona stanowić bardzo cenny wkład do obchodów 100 rocznicy, a także do debaty i wiedzy nt. współczesnej Polski i Polaków w Japonii.

Dziękuję Komitetowi Organizacyjnemu NPO Forum Polska, a zwłaszcza Prof. Masahiro Taguchi za współpracę i inicjatywę przy organizacji tej konferencji. Dziękuję także Uniwersytetowi Josai za możliwość organizacji tego wydarzenia na tej uczelni, która tradycyjnie jest zaangażowana we współpracę z państwami Europy Środkowej, w tym z Polską.

Szanowni Państwo, szczególnie chciałbym powitać Pana Prof. Zdzisława Krasnodębskiego, który jest specjalnym gościem tej konferencji.

Ze względu na wyjątkowy kontekst i tytuł dzisiejszej konferencji, wypada przytoczyć kilka podstawowych faktów historycznych.

Historia Polski jest bardzo bogata. Państwowość naszą liczymy od roku 966, tj. daty Chrztu Polski, choć z pewnością silne państwo musiało istnieć już wcześniej. Przez wieki Polska była najpotężniejszym, największym i najbogatszym krajem w Europie. Niestety za granicą, w tym w Japonii, jest znana głównie ta smutna, krótka część historii Polski. Rozbiory XVIII wieku, II wojna światowa, okres komunizmu.

Po rozbiorach w dniu 11 listopada 1918 r. Polska stała się wolna dzięki zbiorowemu wysiłkowi całego narodu. Minęło więc 100 lat i 6 dni.

Polska to wspaniały kraj, inspirującej historii i wielkiej kultury. Mimo odległości prawie 10 tys. kilometrów, Polskę i Japonię od lat łączy silna przyjaźń. Więzy te wzmacniane są też przez rozwijające się stosunki dyplomatyczne, których setną rocznicę będziemy obchodzić w 2019 roku.

Mam nadzieję, że dzisiejsza konferencja przyczyni się do pogłębienia wiedzy i wzmocnienia zainteresowań związanych z Polską w Japonii. Życzę Państwu ciekawych wystąpień i dyskusji.

Dziękuję za uwagę.

主催者の挨拶

田口雅弘（岡山大学大学院社会文化科学研究科教授）



本日は、ポーランド独立回復 100 周年記念国際学会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。ポーランド大使館、ポーランド広報文化センターとともにこの学会を主催いたしますフォーラム・ポーランド組織委員会を代表いたしまして、ご挨拶申し上げます。

この企画は、今大使からご挨拶がありました通り、ポーランド独立回復 100 周年を記念し、改めてポーランドの 100 年を振り返るとともに、現代

ポーランドをみなさんと一緒に考えてみたいという趣旨であります。

この国際学会にあたりまして、ポーランドの著名な社会学者であるクラスノデンプスキ教授をお迎えできたことは大変光栄であります。また、基調講演は、現代中東欧の政治学、社会科学研究の第一人者である羽場先生をお願いいたしました。ポーランドの 100 年を大局的な視点から鳥瞰する上で、このお二人の基調講演は大変楽しみにしております。各論では、フォーラム・ポーランド組織委員会が中心となり、「ポーランド人のアイデンティティをめぐって」という統一テーマのもとに、各分野の新進気鋭のポーランド研究者を集めました。ユニークな議論を期待しています。

現代ポーランドを考える一つのキーワードは「アイデンティティ」です。アイデンティティの構築は、自己の価値観の確認であると同時に、他者との関係のあり方を確立するプロセスでもあります。ポーランド人のアイデンティティがいかに継承され、いかに変化してきたかを辿ることによって、ポーランドへの理解を深めると同時に、世界、ヨーロッパにおけるポーランドの位置と役割を確認することもできます。

ポーランドのアイデンティティは重層的であると言われます。地域に根ざしたアイデンティティ、社会グループへの帰属意識を基礎としたアイデンティティ、ポーランド国家に対するアイデンティティ、ヨーロッパ人としてのアイデンティティ、カトリック世界に対するアイデンティティなど、様々な局面でアイデンティティの表現が変化したり、または複合的に表現されます。この学会では、文学、言語、経済、社会、歴史の各領域から、ポーランドの 100 年を回顧しながら、ポーランド人のアイデンティティをキーワードに現代ポーランドを掘り下げて議論したいと思います。

簡単ですが、以上でフォーラム・ポーランド組織委員会を代表してのご挨拶と、統一テーマの簡単なご紹介に代えさせていただきたいと思います。

独立回復100周年とポーランドのアイデンティティ

ズジスワフ・クラスノデンプスキ(ブレーメン大学教授)



1. 私たちは何を祝うのか?

2018年、1918年に独立したエストニア、ラトビア、リトアニア、チェコ共和国（訳注：1918年にチェコスロバキア共和国として独立）を含む欧州の多くの国が100周年を祝った。ジョージア人（訳注：2015年4月まではグルジア人と表記）でさえ、短命に終わったものの1918年に独立したグルジア民主共和国を誇りをもって思い出した。第一次

世界大戦で敗戦したオーストリア人やドイツ人も、第一共和国の成立を祝った。シュタインマイヤー大統領は2018年11月9日の講演で、ヴァイマル共和政は国家史上の大惨事の結果ではなく、肯定的な行動の結果として生まれたのだと初めて強調した。

ポーランドでは、私たちは独立回復から100周年を祝った。これは「回復」であり、「獲得」ではない。これは重要な違いである。「回復」—なぜならば、ポーランドは何世紀にもわたって独立しており、独立しているのはこの100年間だけではないからである。ポーランドは、周知のように、10世紀に遡る長い国家の歴史を持っている。また、欧州、チェコ、ブルガリアなど他の多くの国々の歴史に見られるような、政治的、文化的な存続における深刻で長い断絶はなかった。したがって、19世紀と20世紀では自己認識や国民意識の領域において大きな変化があり、また分割以前と第一次世界大戦以降のポーランドでは領土的・社会体制的に大きく変わっていたとしても、ポーランドの歴史を19世紀後半に遅れて展開された国づくりのプロセスという文脈で見るとは間違いである。

ポーランドが、隣国であるロシア、プロシア、オーストリアに分割されたこの123年間にも、ポーランドの政治主体は存在していた。1807年から1815年にかけてワルシャワ公国が存在した後、ウィーン議会は独自の憲法、自らの政権と軍隊をもったロシアとの同君連合であるポーランド立憲王国を成立させた。このポーランド軍は、1830年11月にロシアと戦ったが、これは19世紀最後のポーランド正規軍の戦いであった。1863-65年の一月蜂起では、パルチザン部隊のみが存在した。19世紀の最後の10年間のいわゆる「ポーランド問題」の論議を除いては、ポーランド再興は欧州政治アジェンダにはあがってこなかった。しかし、1867年以降、ポーランド語はオーストリアのポーランド地域の公用語となり、ポーランド人はしばしば高い地位を獲得した。たとえば、ハブスブルグ帝国の首相も誕生した（訳注：ポーランド貴族のカジミェシュ・フェリクス・バデーニは1895年から1897年にかけて二重帝国におけるオーストリア側の首相を務めた）。

のちの政治的災難や指導層をはじめとした人的損失にもかかわらず、ポーランド文化とポーランドのアイデンティティはずっと保存されており、その結果ポーランドはヨーロッ

パの中で最も歴史の長い国のひとつとなった。この連続性は驚くべきことである。たとえば、16世紀に生きたヤン・コハノフスキの詩を、多大な労力をかけずに読んで理解することはできない。ポーランド語には、多くの「遅れた」国々に見られるような母国語の父である考案者はいない。私たちはようやく最近になって、古い共和国の文化の多くの側面、たとえばバロックの時代のポーランドの宗教音楽や宮廷音楽を再発見し始めた。

よく歴史学者とりわけドイツの歴史学者や現代の政治家とりわけEUの政治家は、第一次世界大戦がヨーロッパの未曾有の大災害－原始的破滅（訳注：トーマス・ニッパードは第一次世界大戦を20世紀の原始的破滅＝urkatastropheとしている）－であり、その結果、ヨーロッパでナショナリズムが勝利し、それが第二次世界大戦という次の悲劇的局面に必然的につながったと主張する。2018年に中東欧が100周年を祝ったことは、第一次世界大戦は原始的破滅ではなかった（少なくとも唯一の大災害ではなかった）ことを示している。

第一次世界大戦は確かに悲劇であり、何百万人もの人命を失った。しかし、大戦終結の結果として、それが国民の解放と国家の民主化にもつながったこともまた事実である。1914年以前のヨーロッパは、帝国の権力によって支配され、パラダイスではなく、抑圧された国家と、迫害され差別された個人から構成されていたことを覚えておくべきである。

一部の歴史家、政治学者、政治家はこれらの事実を無視した。例えば、クリストファー・クラークは、第一次世界大戦の勃発に関する有名な『夢遊病者たち』¹の著者だが、このような事実をないがしろにし、ポーランドのような国家の経験を無視している。彼は『フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトゥング』（Frankfurter Allgemeine Zeitung）のインタビューで次のように述べている。

「第一次世界大戦は、20世紀初頭の最悪のシナリオであった。1913年の世界は、世界貿易、文化交流、平和的変化のすべてが、一連の災害で破壊され、無駄になっている。世紀へのこれ以上悪いスタートは想像することもできないだろう。スターリン主義とそのすべての犠牲者たち、ヒトラー、ホロコースト、空襲によるドイツの都市の破壊は、ヨーロッパに注入されたこの戦争という毒物にさかのぼることができる。これら全ての戦争と紛争が、再生と変革を生み出すために必要だったと考えるのはおぞましい考えだ」²

中東欧の多くの国々の歴史においては、戦争の残虐さは、国家の自由と独立を獲得という事実ほど重要ではなかった。歴史家の一人は、「ポーランド、チェコスロバキア、セルビア人・クロアチア人・スロベニア人王国(のちのユーゴスラビア)など、いくつかの帝国以降の国家では、1918年の国民国家の勝利(または国家再生)に焦点を当てた記念行事は、何百万人もの市民が中央同盟国の敗北軍の側で戦ったことを都合よく「忘れる」ことを可能にした」と非難している³。

ポーランドのケースを見た場合、これは本当に驚きことであるだろうか？ ポーランドでは何世代にもわたって主権を取り戻そうとしたが、独立の喪失は、彼らが彼らの土地の主権者になることができないことを意味した。彼らは植民地統治下に置かれ、政治的および文化的権利を奪われた。彼らは自由なポーランドのために戦い、そのために死んだ。ヨーロ

¹ クリストファー・クラーク（小原淳）『夢遊病者たち 第一次世界大戦はいかにして始まったか』みすず書房、2017年。（Christopher Clark, *The Sleepwalkers: How Europe Went to War in 1914*, Harper Perennial, 2014）

² Andreas Kilb, 'Gespräch mit dem Historiker Clark: Alle diese Staaten waren Bösewichte', FAZ 28.07.2014.

³ Robert Gerwarth, *The Vanquished: Why the First World War Failed to End, 1917-1923*, Penguin Books Ltd. Kindle Edition, (Kindle Locations 299-301).

ツパの大戦を夢見るようになった人もいた。なぜなら、正義感に基づく国家の結束や政治秩序を実現する夢は、すべて理想的で素晴らしいものに見えたからである。そして残念なことに、再びポーランドが存在できるような欧州の地政学的秩序は、ポーランドを分割した支配国との交渉、または支配国間の交渉によっては達成することができず、残酷な戦争によってのみ達成することができると思われた。

1918年に回復したポーランドの独立は、短命であり、わずか20年しか持続しなかった。1939年、ポーランドは、ナチス・ドイツとソビエト・ロシアという2つの新帝国主義的、歴史修正主義的国家から自らを守ることができなかった。ポーランドは、1938年秋以降ヒトラーの要求を繰り返し拒否し、ついに1939年9月1日に侵攻された。ポーランドは抵抗したが、電撃的猛攻撃にすぐに敗れてしまった。しかし、戦闘は10月初旬まで続いた。9月17日にソ連軍がポーランドに侵攻した後、ポーランド政府は戦争を宣言することなく避難した。そして、戦争の終結まで亡命政府として活動した。ポーランド人は西欧同盟国側で戦い続けた。ヨーロッパにおけるレジスタンスの最大の戦いが起こったのはポーランドであり、1944年の63日間にわたるワルシャワ蜂起であった。

しかし、本当の主権を取り戻すためには、さらに40年待たなければならなかった。1944/1945年に設立されたポーランド人民共和国は、主権国家として国際的に認められたが、現実にはソ連によって支配されており、ポーランドの共産主義者による権力の奪取と維持は、モスクワの支援なしには不可能であった。1989年、私たちは40年間の共産主義の後、戦争や流血の紛争なしに、平和的に完全な独立を回復した。

2. 永遠の犠牲者？

現代ヨーロッパで起こったすべてのことがらを振り返る中で、私たちはポーランドを隣人たちの永遠の犠牲者として見る傾向がある。このような悲観的な見解においては、ポーランドは常に弱く、攻撃と占領の対象とみなされている。もちろん、このような見解には歴史的な理由がある。それらは、18世紀の分割、度重なる蜂起の敗北、第二次世界大戦の恐ろしい経験、具体的には市民約600万人の犠牲者、ホロコースト、ポーランド知識人の撲滅、ワルシャワの壊滅、ソ連側においてはシベリアへの追放、カティンや他の場所でのポーランド人軍人の大量虐殺、さらに戦後共産主義の恐怖と抑圧などである。そのこととは別に、同盟国がわれわれを見捨てたという苦いわだかまりがあった。テヘラン会談とヤルタ会談は、今日までポーランド人にとっての裏切りの象徴であった。

しかし、これは間違った黙示録的歴史観であり、ポーランド人はひ弱で自らを統治することができない民族として描いた近隣諸国の歴史的な宣伝の結果であった。ピオトル・ヴァンディチは、「ドイツ語とロシア語の教科書では、この国は歴史的な失敗として描かれている。国家の境遇から身を守ることがポーランドのほとんど強迫的な関心事になったのも不思議ではない」と書いている⁴。

いずれにせよ、数世紀にわたりポーランド共和国が中東欧を支配したのは歴史的事実である。1611年、ポーランド軍はモスクワを占領し、モスクワ・ロシアのツァーリだったヴァシーリー4世シュイスキーはポーランド王ジグムント3世に進貢した。プロイセンの一部は長い間、17世紀半ばまではポーランド王国の領地であり、王国の不可欠な一部分であった。

⁴ Piotr S. Wandycz, 'Historiography of the Countries of Eastern Europe: Poland', *The American Historical Review*, Vol. 97, No. 4 (Oct., 1992), pp. 1011-1025.

17世紀末の1669年、ポーランドは依然としてロシアに打ち勝つ力を持っており、スウェーデン、コサック、ブランデンブルグ、トランシルヴァニアと争っていた。ロシアからスモレンスク地方のような失われた領土を回復し、東プロイセンをポーランドに組み込むというのは、ヤン・カジミェシュおよびヤン・ソビエスキの統治下では極めて現実的な話であった。1683年にソビエスキがウィーンでトルコに対して勝利したことは、歴史における絶対精神 (absolute spirit) の進歩に対するスラヴ人の唯一の貢献として、ヘーゲルによって言及されている。

ポーランドが復活すると、すぐにヨーロッパ東部の重要なアクターになった。1920年、ポーランドは自らを守り、そしてヨーロッパ全体に共産主義を広めようとする赤軍からヨーロッパを守ることができた。現在、ポーランドはEUで6番目に大きな経済であり、中東欧で最も強い国家である。このため、ロシアは、ポーランドをこの地域の重大な競争相手とみなしている。

3. 独立性の喪失

しかし、18世紀の終わりになぜポーランドが破局に至ったのかという疑問には、ポーランド人は依然として悩まされている。共和国が衰退した理由は何か？ なぜ私たちは主権を失ったであろうか⁵？

多くの歴史家や政治思想家は、連邦共和国内の組織形態、すなわち選挙王制、セイム（国会）、セイミック（地方議会）の役割を非難している。ある歴史学者が書いているように、「18世紀のポーランドは、外部から見る者にとって、軽蔑の対象ではないにしても当惑の対象」⁶であった。しかし、これは当時の絶対君主制の観点からの評価だった。この観点からすると、市民の権利と責任に対するポーランド貴族の特別な愛着、王権に対する彼らの不信、自由と平等に対する彼らの愛着は、単に風変わりなものに見えただろう。現代の私たちのこの共和制に対する評価は異なっているだろう⁷。

またある者たちは、彼らがポーランド人またはポーランド貴族であるがゆえに、協調性の欠如、無政府状態、内輪もめや争いに明け暮れる政治体制自体は非難しなかった。これは18世紀におけるポーランド人についての広く行き渡った評価であった。ヴォルテールがかつてこう言った：「一人のポーランド人は魅力的だ、二人のポーランド人は揉め事を起こす、三人のポーランド人は、ああ、これはポーランド問題だ」⁸。

第3の説明は、経済的・社会的後進性、西側の発展からの遅れ、再版農奴制などを強調し

⁵ ピオトル・ヴァンディチは、「啓蒙主義時代のヴォルテール、モンテスキュー、またはギボンなどの西洋の歴史家は、国家興亡の原因を探求するだろうが、ポーランドの弟子たちは、18世紀後半のポーランド・リトアニア連合国家の分割で、自分たちの国家の崩壊を自ら経験した。したがって、ポーランドの歴史学者たちは、哲学、歴史の方法論の面で啓蒙主義、ロマン主義、実証主義、理想主義、マルクス主義の影響を受けたかどうかにかかわらず、分割の事実から逃れることができなかったのである。1923年にポーランドの有力な学者は次のように発言している：「我々の歴史学の根本的な問題は、ポーランド没落の原因を理解することであった」 Piotr S. Wandycz, 'Historiography of the Countries of Eastern Europe: Poland', *The American Historical Review*, Vol. 97, No. 4 (Oct., 1992), p. 1012.

⁶ Jerzy Lukowski, 'Political Ideas among the Polish Nobility in the Eighteenth Century (To 1788)', *The Slavonic and East European Review*, Vol. 82, No. 1 (Jan., 2004), pp. 1-26.

⁷ Anna Grześkowiak-Krwawicz, *Dyskurs polityczny Rzeczypospolitej Obojga Narodów*, Wydawnictwo Naukowe Uniwersytetu Mikołaja Kopernika, Toruń 2018.

⁸ 引用：Davies, Norman, *Europe: A History*. Oxford University Press, Oxford 1996.

ている。3つのそれぞれのバージョンにおいて、ポーランドの内政、ポーランドの共和制、貴族の支配に基づく経済、ポーランドの「国家的性格」または精神(これらは主権の喪失の原因であると考えられていた)などの国内的な理由が、主権喪失の原因として考えられてきた。

これは終わりのない議論である。そして最終的な答えは決してないだろう。しかしながら、地政学的状況の変化に対して、ポーランドは大きな影響力を持てなかったとはいえ、それを無視したことは自責の念を込めて強調しなければならない。レオポルド・フォン・ランケは、1833年に初めて発表された有名な著書『列強論 (Die großen Mächte)』の中で、何よりも東欧でフランスの影響力が減少し、ロシアがスウェーデンに勝利したことが、ポーランドを破滅させたと主張している。この時期に、スペイン、トルコ、ポーランドといった旧大国が危機に陥り、イギリス、ロシア、プロシアが台頭した。彼らは、オーストリア、フランスと共に19世紀のヨーロッパを支配した⁹。

ポーランドが主権を回復したのも偶然ではない。第一次世界大戦における中央同盟国の敗北とロシアでのボルシェヴィキのクーデターにより、ヨーロッパのこの地域の地政学的状況が再び根本的に変化したからである。

分割の原因に関連し、独立を求める武力蜂起の意義についての議論は、第二共和国(訳注: 両大戦間期ポーランド)の終焉、第二次大戦直前のポーランド外交政策、1944年のワルシャワ蜂起についての議論と並んで継続されている。

4. 運命と忍耐力の変化

現代ポーランドの国民的アイデンティティは、変化する運命を経験することによって形成される。ポーランドの政治と社会生活は歴史的なアナロジーとメタファーで溢れかえっている。過去の栄光と敗北の記憶とは: 第一共和国の喪失、19世紀の蜂起、1939年のナチスドイツとソ連の侵攻、ナチスと共産主義のテロ、ポーランドでの共産主義支配、そして、これらをはね返すレジエンスと忍耐力。

ウィンストン・チャーチルは、1939年10月1日に下院で次のように述べているがそれは正しかった:

「ポーランドの魂は不滅だ。(…) ポーランドは岩となって再び現れるだろう。それは、呪文による高波に浸されるかもしれないが、依然岩のままである」¹⁰。

このアイデンティティは、経済発展の違いによる西洋への憧れと劣等感という両面的な態度によっても形成されている。これが西欧に属するというときは、とりわけ共通の宗教であるということを意味した。クラクフ歴史学派の創始者ユゼフ・シュイスキは、「ローマ・カトリック教会に属することによってポーランドは西欧の市民になった。この市民権とは、その影響下で利益を共有し、理念に奉仕し、教育を受けることを意味した」と書いている。しかし今日、ポーランドとEUの両方における多くの左翼と自由主義政治家が感じているのは、西欧からポーランドを切り離すものは宗教であるということである¹¹。

シュイスキは、「文明の未成熟さ (młodość cywilizacyjna)」という概念をもちいて、ポーランドと西欧を比較した論文を書いている。しかし最も重要なのは、「完全に西欧ではな

⁹ Die grossen Mächte, in: Preussische Geschichte, Emil Vollmer Verlag, Essen, n. d., s. 11 -37, cf. 20-21.

¹⁰引用: Churchill, Winston Spencer (2005). *Maxims and Reflections*. Kessinger Publishing.

¹¹ Józef Szujski, 'Rzut oka na stanowisko Polski w historii powszechnej', in: Józef Szujski, *O fałszywej historii jako mistrzyni fałszywej polityki*, PIW, Warszawa 1991, pp. 23-66, quotation p.28.

い」という感覚は経済的な違いであり、発展の面で西欧に遅れをとっているという意識であった。「西欧」に対する相反する感情を持つ関係性は、依然としてポーランドの外交政策に影響を及ぼしている¹²。

興味深いことに、「連帯」の時代(1980-81年)には、我が国は成功の象徴となり、その後のポーランド発展のモデルとなった。当時、「連帯」のヴァウエンサ委員長は、ポーランドが間もなく「第二の日本」になると表明した。これは、ポーランド人にとって、西側の主要国ではなくアジアの国が一種のベンチマークとなった極めて稀な瞬間であった。

5. ヨーロッパへの回帰

1989年以降、ポーランドはヨーロッパに戻り、「西欧」の一部となった。NATOとEUの加盟国であり、共産主義時代の失われた時間を埋め合わせ、経済的・政治的に追いつこうとしている。ポーランド人は、将来への大きな期待と確信を持って見ている。ポーランドの新しい黄金時代について、すこし誇張して語っている人もいる。

ポーランドと欧州大陸の中で最も発展した西欧との間のギャップは徐々に縮小していることは事実である。しかしこれは、古くからの危惧や懸念が完全に消えたことを意味するものではない。ロシアは再び、全ヨーロッパ、特に近隣諸国にとって脅威になっている。他にも、よりソフトな脅威ではあるが、政治的圧力、経済的依存、文化的支配の試みが、ドイツやEU機関をはじめとする西欧のパートナーからもたらされている。例えばフランスの大統領によって表明された構想（訳注：EU加盟国で唯一の核保有国であるフランスが独自の防衛構想を表明しているが、ポーランドは対ロ防衛で米軍依存を深めており、フランスの動きを警戒している）のようないくつかの傾向が、ヨーロッパ全体で懸念を引き起こしている。

ポーランド国内の政治や社会生活において、私たちはたくさんの古い行動パターンが継続されているのを見ることができる。民主主義自体は問題ないが、ポーランド政界のいくつかの特徴—あいかわらずひどく情動的な態度、極端な意見、外国の権力に内政への介入を訴えようとする傾向—に満ちている。これらすべての問題にもかかわらず、第三共和国（訳注：現在の体制）はすでに第二共和国（訳注：両大戦間期の体制）よりも10年以上長く存続しており、現在、ポーランドは主権を取り戻すということではなく、一步一步かつてのヨーロッパにおける地位を回復している。私たちは、ポーランドが、旧世代の人々に影響を与えた政治的運命の劇的な変化のサイクルから、ついに脱却したのだと信じている。

（翻訳： 田口雅弘）

* この原稿は、国際学会でのクラスノデンプスキ教授の招待基調講演をもとに、教授が改めて書き下ろした”100 Years of Regaining of Independence and Polish Identity”の翻訳である。

¹² Cf. Molly Krasnodebska, ‘Politics of Stigmatization: Poland as a “Latecomer”’, in the European Union, forthcoming.

ポーランド独立100年 パワーの転換と世界戦争100年 —大国の衰退と世界秩序再編—

羽場久美子(青山学院大学国際政治経済学部教授)



1. 戦争と秩序転換のきざし

ポーランド独立100年、おめでとうございます。現在、EUの一員としてのポーランドの役割はますます世界の中で大きくなっていると思われます。

第一次世界大戦終焉100年の現在、世界で紛争が多発する中、我々は知的精神を研ぎ澄まし、この100年の歴史に学ぶ必要がある。

2016年に起こったイギリスのEU離脱の国民投票やアメリカでのトランプ大統領の選出など、「自国中心ナショナリズム」の広がりや極度の保護主義・他者排斥の動向は、現代と第一次世界大戦開戦前夜との強い親近性を伺わせる。一番大きく恐ろしい共通点は、比較的長い平和が続き、「戦争を知らない世代」が社会の多数派を形成してきていることである。第1次世界大戦勃発に際し、若者たちは当初遠征にでも行くように笑いながら手を振って出かけて行った。しかし待っていたのは、長期化する戦争と、若者たちの大量の死であった。第一次世界大戦前夜においては、ナショナリズムの勃興、境界線での紛争や衝突があり、その必然的結果として、偶発的事件から起こった戦争の勃発があった。戦争は長期化し、戦争技術向上の結果、多くの市民が犠牲となった。一方、戦争の直接の契機となった、セルビア、ボスニアの独立運動を初めとして、民族・社会革命が各地で勃発し、大国は崩壊して独立新興国が誕生した。

ロシアでは社会主義革命が勃発し、社会主義体制としてのソ連邦が70年余続いたが、それは100年の歴史的価値の継続性には耐えられず、崩壊した。

中東欧で起こった社会主義革命はつぶされ、民族革命が生き残った。そしてそれが内側から、4つの帝国を崩壊させ、20世紀の「国民国家体制」、「主権国家体制」確立の基礎となった。中東欧の諸民族国家の独立が、それを支えた。

しかしその「国民国家」形成とその後の不安定化は、敗戦国の「領土回復主義（イレデンティズム）」を生むこととなり、その結果20年余で人々は再び国境修正の戦争を始めた。欧州全土は戦場となり、国土は荒廃し、欧州とアジアで5,000万人を超える死者を出した。戦争はゼロサムゲームである。勝者は領土を取り、敗者は失う。しかし取られた側は必ず怨念を何百年でも貯め、再び取り返す戦争を準備する。領土を取り合う戦争に終わりはない。

第二次世界大戦後、荒廃と焦土の中で、ヨーロッパの人々は領土と国益のための戦争を二

度とやらないと誓い、そして国民国家を超えた欧州統合の歩みが始まった。しかし今、欧州と世界は「自国ファースト」と、地域共同の動きの間で揺れている。EUからの離脱に揺れるイギリスがその例である。興味深いのは自由貿易体制をリードしてきた歴史的先進国英米が「自国ファースト」を唱えて内向きになり、新興巨大国中国インドやASEANなどが地域共同を唱え「一帯一路」や南アジア地域連合など世界との連携に乗り出していることである。

歴史はまさに「塞翁が馬」である。（人生は良いことと悪いことが交互に起こり予測がつかない。幸福と不幸はあざなう縄のように交互に起こる。）政治的には、「国民国家」か連邦（連合）か、自国保護主義か地域共同か、の決着はついていない。しかし「自国ファースト」と保護主義によるナショナリズムは、地域の不安定化を生み、様々な軋轢の拡大は紛争や戦争の危機を生みやすいことは歴史からも明らかであろう。

ハプスブルク帝国崩壊とポーランド、チェコ、ハンガリーなどの独立と、その後の歴史は我々に多くの教訓を与えている。

第一次大戦終焉100年、第二次世界大戦勃発80年、冷戦終焉30年、という歴史のターニングポイントにあって、いかに安定と繁栄の未来を構築していくかは、21世紀を生きる我々及び若者たちの、未来を見据えた国際社会構築にかかっているといえよう。

現在再び戦争の危機と不安定化が近づいているように思えるとき、戦争を避け、世界の転換期に、いかに相互の利益を破壊せずに新しい時代を作っていくかという難しいかじ取りを我々は迫られている。

地域統合の研究者として、歴史的に不安定な時期に我々は平和を維持し、世界秩序を再構築するためにどうすべきかという観点から、皆さんとともに、この100年の問題を考えてみたい。

<近代化と戦争>

「民主主義国同士は戦争を起こさない」、というブルース・ラセットの戦争統計分析による「民主主義の平和（Democratic Peace）」論¹は、ブッシュがイラク戦争を起こす際の正当化として使われた（『パクス・デモクラティア』）。これに対して言語学者チョムスキーは、もっとも戦争を起こしているのは民主主義国かつ「テロ国家」たるアメリカだと批判した（チョムスキー [2002]『9. 11. アメリカに報復する資格はない』）。

ブルース・ラセットの分析を待つまでもなく、一般には近代化と民主化によって、「野蛮な」独裁が消え去り、人々は平和と繁栄を実現すると考えられてきた。

歴史上、近代文明は確かに人を豊かに、幸せにしてきた。しかし他方、近年のポストコロニアリズムの成果として、近代の科学技術の発明・発見と植民地化が原住民に及ぼした残虐さの研究も進んできた。また近代の重火器を使用した戦争は、中世と比較にならないほど戦争を拡大し残虐化してきたことも、幾多の新研究で明らかになりつつある。

近代化による火縄銃・航海術・羅針盤の発明は、世界中で近代国家の技術の粋を極めたの「発見」、「開拓」、そして侵略と戦争、植民地化を産んできた（ダイヤモンド [2012].『銃・病原菌・鉄』）。

第一次世界大戦においては飛行技術・戦闘機の発明が、旧来二次元の枠にあった戦争を三次元に拡大し、前線のみならず民間に膨大な被害を産むようになった。

第二次世界大戦における戦車や重火器、戦争末期における核兵器の開発、化学兵器の開発は、飛躍的に人類を大量殺戮しその被害を持続し拡大しうる技術を提供し、冷戦期における地

¹ Democratic Peace Theoryについては、ラセット [1996]、を参照。

球滅亡の可能性という恐怖を招いた。

近代化は、その初期において、兵器や戦争技術を発展させ、戦争を残酷化させ、それは戦争の背後にいる一般市民にも多大な犠牲を与えてきたという事実を、我々は責任を持って問い返す必要がある（益川 [2015] 『科学者は戦争で何をしたか』、池内 [2016]. 『科学者と戦争』）。

「全体主義国家」の残酷さは枚挙にいとまがない。しかし、それらは近代化の産物でもあり、核開発や地球をめぐる大陸間弾道弾、遠隔操作による無人機が、大量の殺戮を行い、地球を滅ぼす可能性があるという事実も、正面から見据える必要がある。地球と人類を滅ぼすだけの近代技術を持った我々は、もはや世界戦争はできないのである。

冷戦の終焉後も、人は地域紛争の拡大と称して戦争と武器生産をやめず、炭素菌やサイバー、無人機など、戦争の遠隔操作による「きれいな戦争」を生み出すあらゆる先端技術により破壊兵器を日常生活の中に組み込むようになってきた。

アメリカ軍の兵士の精神がそれに耐え切れず精神障害や自殺者の増大を生み出していることがNewsweekなどで繰り返し報じられても（Newsweek [2012], 渡辺 [2016]）、人はテロや戦争の脅威への「防衛」と称して、人を殺戮することを簡素化し肥大化する発明をやめない。

民主主義国の科学の発明が殺戮技術を年々高めていることは枚挙にいとまがない（池内、小寺編 [2016]）。戦争を残酷化し精密化しているのは新興国や「野蛮な国家」だけではない。近代化による最先端の科学技術であることを、我々は直視するべきである。

<反知性主義、Post Truthと戦争>

グローバル化による格差の拡大や移民難民の流入の中、イギリスとアメリカという、近代民主主義を引っ張ってきた戦勝大国の二か国が、ブリテン・ファースト、アメリカ・ファーストという自国優先主義、保護主義、他者排斥を隠すことなく掲げて、旧来の近代自由主義、民主主義の常識を覆す行動を取り始めている。ヨーロッパ各国も例外ではなく、極右排外主義が、欧州を、アメリカを、またラテンアメリカを席卷している。

「Post Truth（ポスト・トゥルース）」、「反知性主義」という時代の言葉に象徴されるように、旧来近代国民国家の「コモンセンス（良識）」を支えてきた中産層の国民が、その常識を覆す時代が、近代化を象徴する二大国の経済的頭打ちと、自国中心主義により生まれてきている²。

その原因はどこにあるのか？

1930年代には、先進国を追う後発的資本主義国が熱狂する民衆の力を借りてポピュリズムと独裁を生み出した。

現代はグローバル化の中、近代化をリードしてきた英米先進国が、新興国に追われ抜かされる危機感の中でポピュリズムの力を借りて排他的、反知性主義的、攻撃的になっている。なぜなのか？

欧州では、戦争による荒廃を経験し、それに強い忌避感を持っているはずの高齢者や地方、低所得者層の広範な層から、福祉国家を（移民から）守れ、移民難民を制限せよという、福祉ナショナリズムとゼノフォビア（外国人嫌い）が、覆い隠されていた米欧の差別主義とともに表出している。

その背景には経済的逼迫がある。

先進国の経済危機は明白である。2017年に発表された2016年の世界の経済成長率を見ると、経済成長率のトップには、中小国と並んで中国、インドがある。

² Post Truth, 反知性主義については、Davis [2018], D'Ancona [2017]. 内田、赤坂、小田[2015].

他方、成長率のボトムに近いところに、米英独仏日本という先進大国がある。

表 1 世界の経済成長率

(190 カ国)

新興諸国			先進諸国		
1.	イラン	10.3%		...	
2.	イラク	10.0%	128.	イギリス	1.8%
3.	エチオピア	8.0%	129.	ドイツ	1.8%
4.	ウズベキスタン	7.8%	131.	米国	1.6%
5.	コートジボワール	7.5%		...	
6.	アイスランド	7.2%	148.	フランス	1.23%
7.	カンボジア	7.0%		...	
8.	ラオス	6.9%		...	
9.	バングラデシュ	6.9%	155.	日本	0.999%
10.	タジキスタン	6.9%		...	
11.	フィリピン	6.8%	169.	ロシア	-0.225%
12.	インド	6.8%	189.	(南スーダン)	-13.8%
13.	中国	6.7%	190.	(ベネズエラ)	-18.0%

出所: IMF [2017].

これが現在の先進国の経済状況であり、社会の不安定化とPost Truthを生み出す原因である。我々はどこに向かうのか。それを押しとどめられるのか。

2. 世界戦争—大国の崩壊と、新秩序の形成

アメリカの政治学者オルガンスキは、著書『世界政治』で、ハーバード大学教授グラハム・アリソンはその著書『米中戦争前夜』で、トゥキディデスのペロポネソス戦争の例を引きながら (Organski [1968], Allison [2017])、国際的なパワー (力) 関係の変化が、先進国の不安と緊張、軋轢を生むこと、それはしばしば戦争によって決着すること、戦争の結果、新興国が勝利して、新しい国際秩序が開始されることを説いた³。

それは不気味なほど現代に近似している。

第一次世界大戦は、まさにそうした状況下で始まった。すなわち、ボスニア・ヘルツェゴヴィナのセルビア人ナショナリスト集団黒い手の若者、ガブリエル・プリンツィプが、ハプスブルク帝国皇位継承者のフランツ・フェルディナンドを「偶発的に」暗殺し、それをきっかけとして始まったのである。

ハプスブルク帝国はセルビアに受け入れがたい最後通牒を突き付け宣戦布告し、それに対しパワー・バランスが形成されていた欧州のほとんどの国々が連鎖反応的に加わった。こうして欧州そしてアジアを含む大戦に発展した。

当初は帝国が戦争によって、また周辺マイノリティのナショナリズムの高まりによって崩壊するとは、だれも考えていなかった。世界戦争は4年半続き、ロシア革命の勃発による

³ 国際政治でしばしば「トゥキディデスの罠」として引用される。アリソンの著書で一挙に広まった (トゥキディデス [2013])。

ロシア帝国の崩壊を皮切りに、最終的に、ドイツ帝国、ハプスブルク帝国、オスマン・トルコ帝国というヨーロッパを支配する四大国は次々に「自壊」した。そこからナショナリズムを掲げた国民国家群が誕生した。

四大帝国崩壊の中から、新たに誕生したのは主権を持った民族国家であった。しかしそれがドイツやイタリアに新たな領土返還要求を引き起こさせ、短い危機の20年を経て、再び新たな戦争を引き起こした。

第二次世界大戦は、民主的なワイマール共和国の中から、ナチスが選挙で選出されて第一党となった後、ドイツ・ナチスの東への進軍、ポーランド侵攻と占領として始まった。その後ドイツ軍は、アウシュヴィッツ・ビルケナウの収容所において、ユダヤ人、ポーランド人、ロマなどを犠牲とした数百万人に及ぶ凄惨で残虐な「ホロコースト」を実行した。

最終的にナチス・ドイツとイタリアのファシズムは、連合国とりわけソ連邦の赤軍と各地のバルチザン運動により崩壊し、米ソという新しい二大超大国による支配を生み出した。

その後の冷戦体制は、最終的に40余年後、ソ連邦のペレストロイカと民主化、アメリカの「双子の赤字」という軍事的経済的行き詰まりを生んだ。東欧諸小国がソ連邦から次々に独立するという、「革命のドミノ」の中、ソ連・東欧の社会主義体制は八九年末には崩壊し、また1991年にはソ連邦の崩壊が続いた。ロシア革命は、歴史上100年の価値を生み出せないまま、崩壊した。

戦争と革命以外に、国際秩序転換を行うすべを、これまで人類は歴史から学べてこなかった。しかし今や核ミサイルが世界中に散在する現在、人類は戦争や紛争を経ずに、外交や話し合い、経済発展による安定と繁栄、力関係の交代を平和的に行うことができる機会を手にしたのではないだろうか。それを学ばずに、怒りに任せて世界を崩壊させる道へ進むほど、人類は愚かでないと信じる。

2,000年間、領土対立と紛争を繰り返し、二つの大戦の舞台となった欧州は、地域統合を確立することで戦後70年を超えて、少なくとも域内で戦争を起こさないというシステムを作り上げた。我々はそれを世界システムに転換することができないだろうか。

戦争・軍事力による国際秩序転換でなく、和解・経済協力・制度構築により秩序転換を作り出すことができないだろうか。

3. 帝国の崩壊とナショナリズム

100年前、第一次世界大戦という世界戦争によって、欧州の4大帝国が崩壊し、その中から新しい秩序と新しい国民国家が形成された。そこで誕生したのが、ポーランド、チェコスロヴァキア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリアなどの中東欧の諸国家である。

ロシア帝国、ドイツ帝国、ハプスブルク帝国、トルコ帝国など、近世・近代のヨーロッパを象徴する帝国が戦争の中で崩壊すると、ポーランドなどの民族指導者たちは、帝国崩壊により、各国の国民国家を形成していった（羽場編著 [1991]）。

歴史にIfはないという歴史のリアリズム、起こったことはたとえ策謀があったとしても必然的であると捉えるならば、1918年の中東欧における社会主義革命の失敗と民族独立革命の成功、他方、ロシアにおける民主主義革命の短命さと社会主義革命の成功、さらにその後70余年でのソ連邦の崩壊、という対な出来事は、その後の歴史と合わせて考えても重要な示唆を持つ（ホブズボーム [1996]）。

第二次世界大戦後、ソ連の影響力拡大によって実現されたソ連・東欧の社会主義体制は、なぜ半世紀近く続きながらあれほど早く急速に崩れ去ったのだろうか。中東欧の人々はなぜ機会が到来すると喜々としてソ連の支配下から逃れ、二度とロシアの軍事的影響下に

入らないために急いでNATOに加盟していったのだろうか。ポーランドの100年を考えると、二つの戦争と冷戦がポーランドの人々にどのような影響力を与えたのか、を考えると、彼らが自国と世界の歴史をどのように考えているかを知る上で大きな教訓となる。

それは、民族の主権と独立の重要性、ロシアへの歴史的・根源的警戒、西欧との連帯（たとえそれが裏切られても）である。

4. 第一次世界大戦終焉と新秩序形成の模索

第一次世界大戦の勃発と終焉の過程で、国際政治、国家政治に現代まで大きな影響力を及ぼした国家・地域再編の方向性は、次の3つ—国民国家、連邦制、地域統合—である。

<連邦国家再編の試み>

一つは歴史的な連邦制の試みである。

19世紀後半には衰退する大国をナショナリズムの成長と地域主義の影響力の拡大により、様々の連邦制に再編する構想が広がった。連邦制の試みは、19世紀末から20世紀初頭にかけてハプスブルク帝国の連邦化構想として繰り返し現れた。それは1849年の革命の蜂起の後、民族の敵対をいかに多民族、多地域の共存に再編するかという試みであった。それはドナウ連邦以来、大オーストリア合衆国、バルカン連邦構想、中欧連邦構想、と脈々とつながり19世紀末から20世紀初頭にかけてのハプスブルク帝国再編の歴史および「中欧論」の大きな潮流をなした（羽場 [1994-2004]）。

しかし帝国は民族運動の高まりの結果連邦の試みは歴史的試練に耐えきれず解体し、そのあとには、近代国民国家が形成された。

<近代国民国家形成>

二つ目は、近代国民国家形成の試みである。

戦後まもなくドイツとロシアのはざまに現れた中東欧諸国は政治的にも経済的にも不安定で結束できない小国の集合体であった（メイヤ[1983]）。結果的にこれらは30年代には次々に解体されあるいは独裁体制に移行し、ドイツ、ロシアなど周辺大国の影響下に組み込まれた。大国の「はざまの地域」の国民国家はいかにも脆弱で、次々と権威主義的独裁体制に移行していった（ポロンスキ[1993]『小独裁者たち』）。その後かつての帝国たるドイツやソ連に再び併合ないし利用されることとなった。

連邦国家形成か、国民国家形成か。これは現代まで続く多民族地域の国家再編のあり方の大きなジレンマでもある。

冷戦終焉後はユーゴスラヴィアもチェコスロヴァキアもソ連邦も、民主化の結果、連邦解体の方向に舵を切った。しかしその後は、国家と地域の安定のために、いずれもEUやNATO, Visegrád（ヴィシェグラード）地域協力やCIS再編など、主権国家を維持した上で、地域共同と再編を行おうとする動きが特徴的である。

<地域共同、地域統合の試み>

二つの世界大戦の反省として出てきたのが、小国の国民国家形成と独立後の、地域統合、地域協力の試みであった。

第二次世界大戦後ヨーロッパにホロコーストを通して戦争の大きな爪痕を残したドイツを封じ込めるために行われたドイツ分割と新体制への組み込みは、その後ほどなく、独仏の敵対を融和し、戦争のない欧州を目指して作られた、ヨーロッパ統合へと向かった。

戦後の地域統合は、しかし、欧州の戦争に最大の責任を持つドイツを封じ込めるものではなく、第二次世界大戦末期にドイツ軍を駆逐した大祖国戦争を導いたソ連を排除するものであった。戦後の地域統合は、ソ連を排除し戦争原因となったドイツを包み込んで、形成された。極東でも同様である。極東の新体制は、枢軸国たる敗戦国日本が組み込まれ、戦勝国中国は、社会主義化する中排除されて、形成された。

イデオロギーによるロシア・中国の敵対と排除は、現在まで温存されている。

エピローグ：新国際秩序形成への胎動—戦争か繁栄か

アジアの新興地域が、経済面でアメリカや欧州、日本などの20世紀の先進国をしのいでいく時代は目の前に到来している。しかし国際秩序や価値の面で新しい秩序を築く動きはまだ始まっていない。だからこそ先進国たる欧州もアメリカも、いたずらにナショナリズムを増幅させ、分断をあおるのではなく、対立と戦争の危険性を避け、21世紀のアジアやアフリカ、ラテンアメリカの新興国をも含んだ新国際秩序はどうあるべきかを考えていかなければならない⁴。

国際政治学の課題は、大きな歴史的な時代の転換点にあって、オルガンスキやグラハム・アリソンのいう新興国と大国との間の「戦争による秩序転換」を避け、いかに平和的安定的に移行を実現していくか、そのため、いかなる新たな制度を構築していくかを考え検証し実行していくことにあろう。

第一次世界大戦後100年の3度の戦争と冷戦後に起こっている、国際秩序の変容、新たな世界変動の波は、いかに戦争によらず、平和と繁栄、主権と地域共同・世界共同に基づいて、異なる諸民族の英知の共同として、各国のWin-Winを基礎に、新しい国際秩序の枠組みを再構築していくことができるかを、われわれの目の前につきつけているのである。

* 本稿は、「ポーランド100年」の講演録と、羽場久美子 [2017]. 「戦争、大国の衰退と世界秩序再編—ロシア革命100年によせて—」, *Arena*, 20号の一部抜粋により作成したものである。なお本研究は、青山学院大学基盤研究強化支援推進プログラム、羽場久美子代表「境界線をめぐる紛争・対立地域における安全保障の制度化」2019年度の支援を受けている。

参考文献

- Allison, Graham [2017]. *Destined for War: Can America and China Escape Thucydides's Trap?*, Houghton Mifflin Harcourt.
- Davis, Evan [2018]. *Post-Truth: Peak Bullshit - and What We Can Do About It*, Abacus, Paperback.
- D'Ancona, Matthew [2017]. *Post-Truth: The New War on Truth and How to Fight Back*, Ebury Press, Paperback.
- IMF [2017]. *World Economic Outlook Databases* April, 2017.
- Newsweek [2012]. 「帰還後に自殺する若き米兵の叫び」, *Newsweek*, 2012.8.7.
- Organski, A.F.K. [1968]. *World Politics*, Alfred A. Knopf.
- 池内了 [2016]. 『科学者と戦争』岩波新書。
- 池内了、小寺隆幸編 [2016]. 『兵器と大学—なぜ軍事研究をしてはならないか』岩波新書。
- 内田樹、赤坂真理、小田嶋隆 [2015]. 『日本の反知性主義』晶文社。
- トゥキュディデス (小西晴雄訳) [2013]. 『トゥキュディデス 歴史』(ちくま学芸文庫) (上)

⁴ 羽場久美子『ヨーロッパの分断と統合—拡大EUのナショナリズムと境界線—包摂か排除か』中央公論新社、2016年。

- 下) 筑摩書房。
- ダイヤモンド, ジャレド (倉骨彰訳) [2012]. 『銃・病原菌・鉄—1万3000年にわたる人類史の謎』 (上・下) 草思社文庫。
- チョムスキー, ノーム [2002]. 『9・11—アメリカに報復する資格はない!』 (文春文庫) 文芸春秋。
- 羽場久美子編著 [1991]. 『ロシア革命と東欧』 彩流社。
- 羽場久美子 [1994-2004]. 『統合ヨーロッパの民族問題』 (講談社現代新書) (7版) 講談社。
- 羽場久美子 [2016]. 『ヨーロッパの分断と統合—拡大EUのナショナリズムと境界線—包摂か排除か』 中央公論新社。
- ホブズボーム, エリック (河合秀和訳) [1996]. 『二〇世紀の歴史—極端な時代』 (上・下巻) 三省堂。
- ポロンスキ, アントニー (羽場久美子ほか訳) [1993]. 『小独裁者たち』 (りぶらりあ選書) 法政大学出版会。
- 益川敏英 [2015]. 『科学者は戦争で何をしたか』 集英社新書。
- メイヤ, A.J. (斉藤孝・木畑洋一訳) [1983]. 『ウイルソン対レーニン〈1〉—新外交の政治的起源1917-1918年』 (岩波現代選書) 岩波書店。
- 森本あんり [2015]. 『反知性主義: アメリカが生んだ「熱病」の正体』 (新潮選書) 新潮社。
- ラセット, ブルース (鴨武彦訳) [1996]. 『パクス・デモクラティアー冷戦後世界への原理』 東京大学出版会。
- 渡辺由佳里 [2016]. 「戦場を生き延びた兵士はなぜアメリカで崩れるのか」、*Newsweek*、2016.8.31.

「亡命詩人」ゴモリツキ（イ）の アイデンティティをめぐって

小椋彩(東洋大学文学部助教)



はじめに

本発表は、戦間期ポーランドにおける亡命ロシア（ロシア・ディアスポラ）、および亡命ロシア人からポーランド人へと「変身」したある作家をテーマとする。ポーランド独立100年記念学会に際して「亡命ロシア」というのは奇妙に聞こえるかもしれないが、これは亡命者という他者から、それを受け入れたポーランドを逆照射しようという試みである。

ロシア革命と内戦後に発生した大規模な亡命の波について、フランス（パリ）、ドイツ（ベルリン）、チェコ（プラハ）、中国（ハルビン）やセルビア（ベオグラード）における亡命文化研究の蓄積は厚い。それに対し、ポーランドの亡命ロシアにはこれまであまり注意が払われてこなかった。それはポーランドの亡命ロシアが、その全体の規模は決して小さくないのに概して政治的性格を強く帯び、文化的側面からの発展が観察しにくいいため、そして何より、著名な文学者・文化人が少ないためである。1919年末に祖国を離れ、ミンスク、ヴィルノを経てワルシャワに入ったギッピウスとメレシコフスキ夫妻は著名な存在だが、とはいえ、1920年10月、ポーランド政府がボリシェヴィキと停戦交渉に入ったのを機にワルシャワを離れてパリに移り、そのままポーランドに帰ることはなかった。

1. ポーランドの反ロシア感情

ベルリンで出版されていた「ルースカヤ・クニーガ」誌の1921年のある記事は、当時のポーランドにおけるロシア語書籍の出版状況が振るわないことについて、以下のように伝える。

「ポーランドは、住民の4分の3がロシア語を知る、ヨーロッパで唯一の都市である。ポーランドの亡命ロシア人は数十万人にのぼるとみられる。出版事業の発展のための最良の条件がそろっているように思われる。ところが実際は、ポーランドのロシア語出版物は、2、3の新聞が現れてはすぐ消えるという状況だ。ロシア語の本はヨーロッパのどの国よりも少ない。こうした状況の理由は様々だ。皇帝の圧政の数十年はロシア的特徴を持つすべてに対する嫌悪感を催させるもので、いまだ過去ではない。[中略]ロシア人亡命者たちの間でも、出版物の売れ行きはあまりよくない。そして、ポーランドには、この言葉の本当の意味での「亡命者」はいない。いるのは「難民」だ。事件の波に巻き込まれ、ソヴィエト・ロシアか

ら、どこへともなく投げ出された人びと、彼らがポーランドにいるのはただ近かったから、入りこめたからにすぎない。[中略] そういうわけでいまのポーランドでは、例えば政治パンフレットのような、儲けを考えなくてもよい本しか出版できない¹。

ポーランドの反ロシア感情に加えて、ポーランド国内のロシア「難民」の困窮した状況ゆえに、ロシア語の出版数はなかなか伸びなかった。同時期に、モスクワやペテルブルグを凌ぐ「ロシア文学の首都」になっていたベルリンのロシア語書籍の出版状況とは対照的である。

とはいえ、独立後の戦間期、ポーランド国内にはロシア・ディアスポラの文学グループが複数存在し、十分活発に活動していた。ワルシャワ、ヴィリニウス、リヴォフ、クラクフ、グロドノ、ロヴノその他で、出版社や文学サークルが主宰する朗読会や講義も頻繁に行われていた。

一方で、実は、ポーランド文学はロシアにとって長きにわたり「西への窓」として機能し、しばしば大流行を見せている（例えば、19世紀末から20世紀初頭ロシアにおけるミツケヴィチの大ブームなど）。戦間期、ソヴィエト国内ではポーランド文学を自由に享受することが叶わなくなったとき、それが可能であった亡命ロシア人たちは、独立ポーランドの文学を積極的に受け入れ、自らの創作に反映させようとした。こうした例として、同じスラヴ語圏に属し、ロシアと政治的対立がなく、ましてや宗教も同じ「正教」である、というベオグラードも、受入先としてロシアとの緊密なつながりが指摘できる。しかし、ユーゴスラヴィアの文学が現地の亡命ロシア文学にもたらした影響よりも、むしろポーランドにおけるそのほうが、双方の政治的問題にもかかわらず、ずっと大きかった。

2. 戦間期ワルシャワの亡命ロシアとフィロソフ

なかでもワルシャワには、ポーランドのロシア・ディアスポラのもっとも大きな拠点があり、そうしたディアスポラの活動は、亡命系新聞に支えられていた。

独立ポーランドで初めて発行されたロシア語新聞「ワルシャワ新聞」は、創刊号で、ポーランドの独立を、歴史的正当性に基づくものとして高く評価している。この新聞の影響は絶大で、これに続くポーランドの亡命ロシア系刊行物は、ワルシャワ以外の都市で刊行されたものもほぼすべて一貫して、ポーランド側を支持し続けた。

こうした論調はロシアにおけるアンチ・ボリシェヴィキへの期待と表裏一体をなしていた。1919年2月にソ連・ポーランド戦争が勃発した際、ポーランドの亡命ロシアは反ボリシェヴィズムを展開したが、その中心にあったのは新聞だった。

1920年6月、ワルシャワでSvoboda紙が創刊。翌1921年、Za svobodu紙に引き継がれた。両紙の違いは表面的なものに過ぎない。というのも編集者に変更がなかったからだ。Za svoboduは1932年まで発行され、その後、Molva (1932-34)、Mecz (1934-39) もそれに続いた。これら4紙は反ボリシェヴィズムを掲げ、ポーランドの独立を支持し、なにより、ポーランドとロシアの関係の改善を望む姿勢で一致していた。

一方、忘れてはならないことは、いつもボリシェヴィキの対立勢力であった亡命系新聞が、それと同時に、ロシアとポーランドの関係改善の足掛かりであろうとしたことである。そしてこれら主要新聞の全てに関わり、ポーランドのロシア・ディアスポラの活動の主軸を長きにわたって務めたのが、亡命ロシアの詩人ドミートリイ・フィロソフ（1872-1940）だ

¹ Елацич, «письмо из Варшавы», Русская Книга (Берлин), 1921, № 5, стр. 17.

った。「銀の時代」と呼ばれる世紀末ロシアの芸術運動を牽引した一人であるが、革命と内乱後にペテルブルグを離れ、ミンスク、ヴィルノを経て1920年にワルシャワに入った彼は、きわめて激しい反ボリシェヴィズムを展開し、コミニズムも帝政も拒否した。そして彼がワルシャワに組織した文学サークルは、上記新聞と連動して亡命文化の発展を後押しする、きわめて意義深いものだった。

フィロソフォフがワルシャワで組織した文学サークルは、プーシキンの同名の詩にちなんで「コロムナの家」と呼ばれ、1934年から36年の二年間存続した。アルフレッド・ベームがこれに先立ちワルシャワで組織した「詩人の居酒屋」²を手本としている。この特徴的なことは、ロシア人に加えて、ポーランドの文壇からも名だたる作家・詩人（チャプスキ、ステンボフスキ、マリア・ドンブロフスカ、ユリアン・ツウヴィム、マリアン・ヅジェホフスキなど）が参加した点である。結成時のマニフェストでは、以下のようにある。

「名前から明らかなように、これは大勢の集まりを意図していない。家は小さい、だからこそ親密だ。だが、プーシキンの名前は、大きくて広いテーマと結びついている。プーシキンはその創造的個性において、民族的な本質と全世界的な本質とを見事に組み合わせた。従って、プーシキンの名のもと、この「コロムナの家」も、ロシアの国民文学の伝統として、全世界性を主張する」（結成時のマニフェスト）³。

1930年代に入り、ソヴィエト・ロシアでは民族主義的・全体主義的な気運が、ますますの高まりを見せる。アンチ・ボリシェヴィズムの急先鋒であるフィロソフォフが、そうした状況を憂い、二国間の関係改善を願って作った、それが「コロムナの家」だった。ゆえにこれは、亡命ロシアだけの閉じられたサークルであってはならなかった。そして実際、この「家」は、ワルシャワ在住の、両国の知的エリートたちの交流の場となったのである。

フィロソフォフは自分の政治的なポリシーにそぐわない人物を排斥したため、その厳しさから亡命ロシア人たちの中にも敵が多かった。とはいえ、象徴派詩人であった彼が目指していたのは、当時のヨーロッパで失われつつある精神性の回復、そしてその延長としての、人類の融和であった。「家」の象徴であるサモワール（ただし、紙製の）を囲み、ポーランド人とロシア人が、芸術を通して融合する、そういう場が目指されたのである。

3. 亡命ロシア人としてのゴモリツキイ

さて、この「コロムナの家」の参加者、レフ・ゴモリツキイは、おそらく戦間期ポーランドのロシア語詩人のなかでも最も才能ある詩人の一人に数えられ、その出自と創作活動の過

²1920年、ワルシャワに亡命ロシア文学者のグループ「詩人の居酒屋」が組織され、25年まで活動した。主宰はアルフレッド・ベームで、ボリス・エヴレイノフ、フセヴォロド・バイキンらが参加した。ベームは1922年にワルシャワを去り、新たにブラハで「詩人の庵」を主宰するが、移住後もワルシャワと密に連絡を取り続けた。「詩人の居酒屋」参加者によって創作された150以上の詩作品はポーランドの亡命ロシアの雑誌・新聞、なかでも「Za svobodu!」に多く掲載されている。1923年、この同人たちは『6人。詩と散文の小作品集』《Шестеро. Малый альманах поэзии и прозы》を出版した。また、「詩人の居酒屋」は1918年結成されたポーランドの文学グループ「スカマンデル」（ユリアン・トゥヴィム、アントニ・スウォニムニススキ、ヤロスワフ・イヴァシュキエヴィチ、カジミエシュ・ヴィエジンスキ、ヤン・レホニ）とも交流した。「詩人の居酒屋」解散後、最も積極的な参加者の一人だったヴラジーミル・ブラントはMolva紙、のちにMecz紙の編集に加わり、紙面に「詩人の居酒屋」同人の詩を掲載している。

³ Mitzner, Piotr. *Warszawski „Domek w Kołomnie”*, Warszawa 2014, s. 7.

程はきわめて興味深い⁴。少年時代からロシア語で詩作を始め、文壇登場後、ポーランドのロシア・ディアスポラで中心的役割を果たすようになるが、戦後はレオン・ゴモリツキとポーランド風に名乗って、完全にポーランド語の執筆に移行、1956年以降は批評家として活躍した。

1903年にペテルブルグのポーランド系家庭に生まれたレフは、文学を愛好する両親のもと、ペテルブルグで、12歳から詩作を始める。父はもともとワルシャワ出身で、レフが生まれた時は憲兵隊の将校だった。両親が知り合ったのは流刑地で有名なペンザであるが、それも母の祖父が1863年の蜂起参加者だったからである。

少年時代は、「放浪」の連続であった。憲兵として監獄の警護に当たる父はレフの幼少期は家を離れて暮らしていた。彼が家族に合流するのは1916年秋だが、合流後も3年ほど、一家は現ウクライナ西部の国境地帯を都市から都市へ転居を繰り返した。1917年の革命を少年はラノフツィで迎え、家族はシュムスク、さらにオストログへ移動、ここで落ち着かない生活は一旦落ち着いた。

しかし、中世以来の歴史を誇るこの静かな田舎町も、一家の安住の地とはならなかった。ソ連・ポーランド戦争勃発後の1920年秋、家族はワルシャワへ向かう。そこでレフはロシアのギムナジウムに入学した。

一家のワルシャワ滞在と、ワルシャワの亡命ロシアの出版活動の活発化の時期がちょうど重なっていたことは、詩人の将来に大きな影響を及ぼした。当時のワルシャワには、ロシアからのいわゆる「難民」が大量に流れ込んでいた。サヴィンコフがワルシャワ入りし、メレシコフスキやギッピウスらとSbovodaを創刊（1920年6月）したのもこの頃だ。実際、10代ながらすでに創作を重ねていたゴモリツキイは、新聞寄稿を通じてベームやフィロソフの知己を得て、亡命ロシア文壇に参入することになる。亡命系新聞には当初、文芸欄のようなものは存在しなかったが、1921年2月に掲載されたアルフレッド・ベームによるドストエフスキ論は、新聞が文芸欄を設ける契機となった。やがて新聞はロシア語の詩の投稿を受けようになり、同紙1921年5月1日号にゴモリツキイの詩「詩人」「子供たち」が掲載される。ゴモリツキイの詩は同年9月にまた2編が掲載されるが、サヴィンコフの国外追放により、Sbovodaは休刊、業務はZa sbovoduに引き継がれる。この年の12月、ベームは文学サークル「詩人の居酒屋」を組織するも、翌1922年1月ワルシャワを去ってプラハへ向かい、今度はそこに新たに文学サークル「庵」を組織することになる。

18歳のゴモリツキイは、「詩人の居酒屋」には出入りしていない。しかし、サヴィンコフに近い文学者たちが作った出版社「ロシカRossica」から、詩集「ミニアチュール」が、以前新聞に掲載された詩を集めて出版された。詩集は、この混乱の時期に出版されたという快挙に加えて、内容的にも高く評価された。ところが、その次の出版はなかなか決まらなかった。そうこうするうち、レフは家族とまでもやワルシャワを去り、再びオストログに戻ることにする。

ピョートル・ミツネルはゴモリツキイの家族が唐突にワルシャワからオストログへ戻った理由について、戦争からまだ間もないこの頃、強烈な反ロシア感情の渦巻く首都ワルシャワには、憲兵隊の将校一家にはいたたまれない雰囲気があったろうと推測する⁵。なるほど、反対に、クレスイでの生活は、ロシア人にとっては物理的にも「祖国」のすぐ隣だ。異郷に居ながらにして地理的にロシアを身近に感じることは、パリやベルリンの亡命者にはあり

⁴ ゴモリツキイの生涯について以下の詳細な記述を参照した。Лев Гомолицкий и русская литературная жизнь в межвоенной польше // Лев Гомолицкий. Сочинения русского периода / Под ред. Белошевой, Мицнера, Флейшмана. М., 2011. Т. 1. С. 5-282.

⁵ Там же. С. 12-13.

えない経験だ。オストログは、第二次大戦でソ連に組み入れられることになる、まさに二国のボーダー上にあったが、その一方で亡命文化の中心である首都ワルシャワからは離れた、二重の意味で「辺境」の地だった。

この辺境で、詩人は「亡命者」として活発に創作を続ける。「詩人の庵」を新聞で知り、手紙を書いてベームに参加を申し出ると同時に、ローカルな現地の文化サークルに参加、文集を出版した。1926年よりついに「庵」同人に加わったが、彼は唯一の「特派員会員」だった。せっせと詩を送ったが、現地の会員の評判は良くなかったという。このことを同人の一人が回想している。「(ゴモリツキイの詩には) 現代的な感覚も現代的な生命もない」⁶。実際、ゴモリツキイは新たな段階に踏み出すべく、この辺境の地を出て、1931年、ふたたびワルシャワへ出向くのである。

4. 「ワルシャワ」と戦後の展開

ゴモリツキイは、文学者として本格的に出発することになった経緯を晩年の回想で以下のように述べている。

「話は1931年、文壇デビューのきっかけとなった新聞主宰のコンクールに始まる。そこで思いがけず短編が1等を受賞するも新聞は休刊。代わって発行されたMolvaは、より穏健な新聞だったが、その創刊号に、先の受賞作(『夜の出会い』)が掲載された。家も職もない、大都会ワルシャワに住む異邦人の物語。このコンクールの審査員がフィロソフォフだった。[中略] この新聞も休刊になったとき、フィロソフォフが誘ってくれたのがMeczと、文学サロン「コロムナの家」だった。Meczは、パリとワルシャワの懸け橋になるはずだった。この編集長にギッピウスが就任することが予定されていたからだ。この雑誌の見かけは、表紙のないパンフレットのような感じだったという。そして残念ながら、雑誌はごく短命に終わった。パリは田舎者の私達を見下すような態度を取り、こちらの誘いに対する反応は鈍く、一方で、ポーランドのロシア語読者にとって、雑誌のレベルはあまりにエリート過ぎた。最初の号に私の詩「ワルシャワ」を載せてくれたのもフィロソフォフだ」⁷。

1930年代、世界中のロシア・ディアスポラのなかでも、最も多くの著名な亡命作家が住み、華やかな文化活動が展開されたのはパリだった。ディアスポラ間には明確な格差があり、ワルシャワの亡命ロシアの創作活動は、質量ともに、パリのそれには遠く及ばなかった。とはいえ、野心を抱いて上京したゴモリツキイにとって、ワルシャワの、すなわちポーランドの亡命ロシアの中心である「コロムナの家」が、大舞台であったことは間違いない。

ロシア語長詩「ワルシャワ」が書かれたのは、1934年のことだ。フィロソフォフに捧げられたこの詩は、詩人の出発点である少年時代、詩作に夢中になった思い出から語り始め、長じて、若き芸術家としてワルシャワを孤独にさまようという、自伝的要素の濃い作品である。「異邦人」や「放浪」は、この詩人がポーランド語での散文創作に移行後も変わらず好んだテーマだが、長詩「ワルシャワ」では、青銅の騎士が、ペテルブルグではなくワルシャワを駆け、ポニャトフスキ像やコペルニクス像が屹立し、風はショパンの巻き毛に比される。詩

⁶ Вячеслав Лебедев, «Воспоминания о пражском “Ските”», «Скит». Прага. 1922-1940. Антология. Биографии. Документы, с. 715.

⁷ Леон Гомолицкий, «Воспоминания о Дмитрие Философове» (1981). Перевод Натальи Горбаневской. *Новая Польша*, 2006, № 9, с. 32.

人に冷たい大都会で、詩人が詩作への情熱を貫くさまが描かれる。

フィロソフォフの大絶賛を受けた本作によって、ゴモリツキイは、その後、より多くの亡命系雑誌に創作の機会を得ることになった。従って、「ワルシャワ」はゴモリツキイの一つの分岐点であり、ワルシャワという街も特別な場であった。1945年に、当時の一大文化都市ウッチに移住するも、ワルシャワ帰還を強く願ったのもそのためだ。

ところが結局、それからゴモリツキイがワルシャワに戻ることはなかった。戦後、「レフ・ゴモリツキイ」は、「レオン・ゴモリツキ」とポーランド語名を名乗り、一切の詩作をロシア語からポーランド語で行う。さらに、文学研究者として、「ロシアの批評家krytyk rosyjski」ではなく、「批評家・ロシア文学者krytyk-rusycysta」と自称、文学者として、ミツキエヴィチやプーシキンを専門に研究書を発表するようになる⁸。

ゴモリツキイは、「ポーランドの亡命ロシア詩人」の役を降りてしまったようだ。それは、戦後、ソ連傘下に入ったポーランド社会で生きていこうという決意表明と受け取れるだろう。1945年6月、詩人はポーランド労働党に入党、創設されたばかりのポーランド・ソヴィエト友好協会に入会したのもこの頃で、先述のウッチ移住は、同協会支部長を任じられたためだった。またこの年にポーランド文学者協会会員に、翌46年にはポーランド芸術家協会会員にもなっている。

その文学上の師であり、かつて両国の架橋に尽力したフィロソフォフは、ポーランドの亡命ロシア文学における、ことさらに政治性を体現する一人だった。アンチ・ポリシェヴィキの急先鋒だった彼にとって、文学はポリシーと分かちがたく結びついていて、とはいえこれは、亡命者にとってはある意味「自明の」姿勢ともいえる。亡命者とは、本来的に、きわめて政治的な存在だ。

一方、ゴモリツキイにとって、亡命ロシア人を名乗ること、つまり帰属の問題は、政治ではなく文化に結びついていて、

我々にとって「生きるか死ぬか」の重大な問題は、なんらかの政治的目的のもとに亡命者が結集することでもなければ、ネーションズ・リーグを決めることでもなく、ロシアで我々が生き生きと仕事をしているとか、ポリシェヴィキが発展しているとかとも全然関係ない。我々の未来は、いくらかの公正な人びとにかかっている。民族の偉大な精神を継承している人びとで、その頂点にるのが、ロモノーソフやプーシキンやゴーゴリやドストエフスキイやトルストイやアンドレーエフやコロレンコやブロークや、そのほか、たくさんの驚くべき長大なリストだ（ゴモリツキイ「最も大事な物について」）⁹。

政治を理由に祖国を離れることになった第一次世代の亡命文学者は、存在そのものが政治的だ。彼らは活動の最盛期を革命前のロシアで迎え、その後たいてい、ロシア以外であれば世界中のどこにいても、ノスタルジーとロシア文化の継承を使命として余生を過ごすことになった。一方、革命・内戦後に芸術活動を始めた、あるいは生まれたという若い世代には、当初から「祖国」の文化との繋がりが欠如していた。しかしそうした若い世代には、その代わりに、より直接的な形で亡命先の文化的影響を享受する機会が与えられていた。ゴモリツキイが、ロシア語作家からポーランド語作家へと比較的容易に「転身」を果たせた理由もここにある。

⁸ プーシキンやミツキエヴィチを扱った、以下のような著作がある。Leon Gomolicki, *Dziennik pobytu Adama Mickiewicza w Rosji 1824–1829*, Warszawa 1949; Leon Gomolicki, *Aleksander Puszkina*, Warszawa 1949; Leon Gomolicki, *Mickiewicz wśród Rosjan*, Warszawa 1950.

⁹ Лев Гомолицкий, «О самом важном», *Русский Голос*, 1929, 21 июля, с. 2–3.

とはいえこれが、若い世代が、作家として、根本的な問題を抱えることをも意味するのは言うまでもない。もし、国の文化や伝統を守ることが亡命作家の使命であるならば、つまり亡命先で、ロシア語作家として生きようとするならば、新しい環境や新しい言語を取り入れずして、どうやって芸術を、文体を発展できるだろう。若い世代が概して「政治性」を拒否する傾向があったのはそのためだ。同化、つまり祖国を、ある意味において「棄てる」ことこそ、祖国の文化の系譜に自分を組み入れ、結果としてその「継承」に貢献できる、というこの葛藤は、世界中のディアスポラで世代間の軋轢をも生むことになるのである。

まとめ

度重なる分割統治や国境線の移動を経験した近代ポーランドでは、言語や文化、芸術が、守るべき国の姿と同一視され、結果、芸術家はアイデンティティの問題に一層敏感にならざるを得なかった。その一方、「場所」は、いかなる人間にとっても、アイデンティティ創出のプロセスに直接的に関わっている。同化の道を選んだ詩人のなかに見えるのは、諦念と戦略と覚悟であり、20世紀前半ポーランドの、亡命者を含む芸術家による「場所」の経験は、芸術家の自己構築とはっきり結びついているのである。

現代ポーランド経済100年にみる ナショナル・アイデンティティの変遷

岡崎拓(常磐大学総合政策学部助教)

田口雅弘(岡山大学大学院社会文化科学研究科教授)



はじめに

このポーランド独立回復100周年記念国際会議の共通テーマは「ポーランド人のアイデンティティ」であるが、ここでは経済の側面からこの問題を分析したい¹。ポーランド経済の100年は、ナショナル・アイデンティティの構築と変遷という視点から分析することができる。ここでいうナショナル・アイデンティティの構築とは、他国に従属しない自立した経済を確立し、自国の伝統・文化と地理的特徴に根ざした独自の社会・経済システムを創り上げることである。そのことは、ポーランド人自身が独立を実感し、周辺諸国との安定した政治、経済関係を築いていく上で、重要なプロセスであった。



現代ポーランドは、わずか100年間に3つの政治・経済体制を経験してきた。すなわち、1918年の独立回復に伴う第二共和国の構築、1944年の第二次世界大戦終了に伴う社会主義政治・経済体制の確立、1989年の体制転換に伴う社会主義離脱と資本主義体制の樹立である。ここでは、ポーランド経済の100年を振り返るとともに、それぞれの体制下において、どのような経済的ナショナル・アイデンティティが模索されてきたかを明らかにする。

1. 独立の回復とナショナル・アイデンティティの模索

長い列強支配から解放され、20世紀に入ってようやく独立したポーランド(第二共和国)は、当初、民主共和制の国家を理想とし目指したが、インフラの未整備、経済の脆弱性、外資の支配と国益との齟齬、未成熟な政治体制を背景に、エタティズム(国家介入主義)の台頭を許してしまう。

123年間の列強支配を脱して独立したポーランドは、約30%の他民族を含む多民族国家であった。1931年の国勢調査では、ポーランド人が68.9%、ウクライナ人が13.9%、ユダヤ人

¹ 1、2は田口、3、4は岡崎が執筆した。

が8.6%であった。トマシェフスキによる信教の違いを考慮に入れた推定値では、それぞれ64.7%、16.0%、9.8%であった（田口 [2013], p.20）。95～97%がポーランド民族である現在のポーランド国家から見れば大きな違いであるが、もともと様々な民族が列強支配下のポーランド経済を支えてきたわけで、問題はこれを「市民が共通の利益と相互信頼を持つ国民国家共同体」にどう統合していくかであった。ピウスツキは当初、諸民族の連合による国家形成を目指した。しかしこの理念は、地域により差があるものの、最終的には同化政策の色彩が強くなった。両大戦間期を通じて少数民族問題が大きな国家課題の一つだったことを見ても、少数民族の権利が十分に擁護されているとはとてもいえない状況であった。ナショナル・アイデンティティは、ポーランド民族を中心に形成されていった。

軍人であるピウスツキには、もともと明確な経済政策のビジョンはなかった。議会に強い権限を与えた三月憲法（1921年制定）が制定されると、自らは政治から身を引いた。しかし、五月クーデター（1926年）で権力を握ると、国家主導の政策を推進し、四月憲法（1935年制定）では大統領に権限を集中した。独立を回復したポーランドは、もともと民主共和制のもとでの自由主義経済体制を志向していた。それは、政府だけでなく、経済学界、実業界も同様であった。第二共和国成立当初から経済学界の主流をなしていたのは、ケンプリッジ学派、新古典派、オーストリア学派の影響を受けた自由主義経済学の潮流で、なかでもアダム・クシジャノフスキを中心としたクラクフ学派は、当時のポーランドにおける経済学の傾向と水準を示したものであった。クシジャノフスキは第二共和国建国当初から国家による経済活動を制限するように訴えている。クシジャノフスキはエタティズムやカルテルに強く反対し、私的所有を基礎とした経済学的自由主義を主張した。この思想は経済学にとどまらなかった。彼は、議会制民主主義の退廃は、経済活動が民主主義（自由主義）の原則からはずれ、独占や国家介入主義がはびこっているからだと考えた。実業界も、元々は自由主義経済体制を強く支持していた。民間企業家、実業家、金融業者の協会であるレビアタン（リバイアサン）は、当初はエンデツィア（国民民主党）を支持し、自由経済の維持を標榜していた。

しかしながら、独立したばかりのポーランドの経済基盤は脆弱で、国家の強いイニシアティブと外資の導入は不可欠であった。また、世界大恐慌のあと外資が撤退する中で、ポーランド政府が外資の担っていた役割を引き継いだのは自然な流れであった。結果的に、経済学界は官僚主導のエタティズムに一定の理解を示し、実業界も、ピウスツキのクーデター後は、エタティズムに反対はしながら、中央工業地帯の建設を推進したクフィャトコフスキを支持していくことになる。

具体的に見ていこう。1918年、第一次世界大戦の終結によって、ポーランドは列強支配から解放され、独立を回復した。しかし、100年以上にわたる列強支配下での近代化の遅れ、戦争による人的・経済的損失は大きかった。ポーランドの地の90%が戦場になり、推定40万人が死亡、80万人が負傷した。また、第一次世界大戦が終了した時点で、ワルシャワ工業地帯の工場における機械設備は1870年代の水準にまで後退していたといわれる（Kaliński & Landau [1998], p.40）。また、ロシア帝国、プロイセン王国、ハプスブルク帝国（オーストリア）のそれぞれ分割地域で法律や商慣習が異なり、鉄道も各地域ごとに分断されていた。また、ワルシャワがあるマゾヴィエツキ県、キェルツェ県までを含む西側地域（いわゆる「ポーランドA」）とビャウイストック県、ルブリン県、クラクフ県を含む東側地域（いわゆる「ポーランドB」または「ポーランドB、C」）との経済格差は大きかった。現在で、もこの格差はそれぞれの地域住民の生活格差だけではなく、社会思想や選挙行動の違いにも影響している。こうした初期条件を考えれば、政府が戦後復興とインフラ整備に深く関わらざるをえないのは自然なことであった。

分割支配の終焉とともに旧支配諸国が残した工場、生産設備などを新ポーランド政府が引き継いだ。これらは、鉄道（私鉄を除く）、森林、郵便局、電信、アルコール（スピリタス）、製塩、たばこ生産、ガスパイプライン、炭坑、製鉄所、造船所、銀行、印刷所などである。

ポーランドは、1919年のヴェルサイユ条約でバルト海への出口は確保したものの、ヴィスワ川の河口にあるグダンスクが自由都市となったため、早急に独自の港湾を整備する必要があった。1922年9月に国家プロジェクトとしてグディニャ港の建設が開始された。ここでも、政府が主導的な役割を果たした。

こうした国民的課題に対し、民間企業は戦争で破壊された工場・施設を再建するのに十分な資金を持っておらず、加えて政権樹立当初は政府による資産接収を恐れて本格的投資には消極的であった。したがって、独立国家としての経済活動を立ち上げる基盤整備が緊急の課題であったこと、また独立後の近隣諸国との摩擦により戦時経済が延長されたという特殊な条件が、第一次世界大戦直後における国家の市場介入を不可避なものにした。

両大戦間期のポーランドは、全就業人口に占める農業人口の割合が69%以上（1931年）、工業・手工業人口の割合は20%以下（1931年）という典型的な農業国であった。こうした後進性に加えて、両大戦間期を特徴づけていたのは経済の停滞であった。1920年代後半の世界的好況期と国家主導の重工業化を押し進めた1930年代後半に工業生産の成長が見られたものの、両大戦間期の20年間を通じてみると、工業生産はほとんど伸びていない。

農業も同様、1920年代後半に生産がわずかに拡大するものの、両大戦間期末期の農業生産高は国家再建時とほとんど変わっていない。しかも生産性はきわめて低く、国民1人当りの農業生産高は西ヨーロッパの2分の1にも満たなかった。こうした状況下で農地改革が行われ（1921-31年）、大土地所有の農地の一部（全農地の約10%）が新たに自作農、小作農に分配された。しかし、土地の分配が有償だったため、新しく生まれた自作農は重い借金を負わされる結果となり、結局貧農の状態はほとんど改善されなかった。農民による工業製品購入は、せいぜい、塩、マッチ、タバコ、ナベ、一部の農具で、砂糖、衣服の購入はまれで、農村は工業製品供給量の5分の1から6分の1しか消費していなかった。

このように、両大戦間期20年間を通じ、遅れた農業構造に起因する農村の未発達と、農村の貧困により国内市場を見出せない工業の停滞が悪循環を形成していた。そして、こうした停滞は、都市の大量失業、農村の過剰人口という深刻な社会問題を生み出した。とりわけ、ポーランドでは世界大恐慌の後遺症が長引き、1935年になっても失業者数が推計115万6000人で、失業率は39.9%に達していた(Landau; Tomaszewski [1999], p.219)。また、都市によって吸収されない労働力は農村に滞り、それは農村の過剰人口（推計200万～600万人）となってあらわれた。

1926年、ピウスツキがクーデターで政権を掌握すると、国家の経済、社会に対する影響力はますます強まった。もっとも、クーデター後ピウスツキは表面的には独裁体制はとらず、国会の機能を温存しながら政情をコントロールした。その結果、政治的混乱はある程度抑制された。1926-28年には世界の好景気にも支えられて景気が回復し、雇用が増え通貨が安定した。国際的にもポーランド国家の経済秩序に対する統制が確保されたことが好感され、外資のポーランドに対する評価も高まった。これを機に政府は積極的に外資の導入を図った。1934年にはポーランド国内株式資本に占める外国資本の割合は、石油産業93.3%、鉱業67.4%、冶金・精錬業82.5%、化学工業70.1%、電力・ガス・水道82.4%となり、基幹産業の大部分は外国資本によって占められる結果になった（田口 [2013], pp.59-60）。

1930年代後半になると、エタティズムが政府の経済政策の中に色濃く現れるようになる。世界大恐慌とドイツにおけるヒトラーの台頭による中欧情勢の緊迫化により外国資本がポ

ーランドから逃避したため、それを埋め合わせ国防を強化する必要が生じたためである。レベアタンに代表される国内資本は、当初エタティズムを批判していたが、それが景気回復に一定の成果を上げ、国内資本にとっても利益をもたらすことが明らかになると、エタティズム支持にまわった。1935年の四月憲法の発効によって行政府の権限が一段と強化され、クフアトコフスキ財務相のもとで1936年から工業化のための公共投資拡大を基礎とした「4カ年投資計画」が実施された。1937年には、国土の6分の1を占める広大な中央工業地帯（Centralny Okręg Przemysłowy: COP=ツォップ）の建設が開始された。これは、総人口の18%を含むワルシャワ・クラコフ・フルブフを結ぶ「三角地帯」と決定された。

まず、スタローバ・ポーラに製鉄および金属精錬コンビナートが建設され、さらにラドムとスタラホビツェに兵器工場、ジェシュフに軽飛行機エンジン工場、機械製作工場、照明器具工場、そしてデンピツァに化学コンビナートが建設された。1939年9月までには4億ズウォティの予算と10万4,000人の労働力が投入された。また労働力確保のため農地改革も並行して行われた。1938年にはさらに、「15カ年投資計画」が発表され、軍事力の増強、交通網の整備、工業化を支える農業の振興、工業化と都市づくりが推進された。1930年代後半には、ポーランドの総投資額のうち、公共セクターが占める割合が60-65%にものぼっている。また、国民総資産に占める国家資産の割合は1938年には約20%に達している。

この政府主導の経済政策は、脆弱な国内資本の育成や中小企業の振興には向かわず、国家が投資者となって工業力を高め、起こりうる国際的な軍事衝突に備えるという中央集権的な資源配分を柱とした政策であった。この政府の企ては、第二次世界大戦勃発によって挫折する。大戦中はドイツ軍に生産能力を軍事目的に利用された。さらに、1944年、ソ連軍が反撃に転じると、工場の多くは破壊されるか、解体されてドイツに持ち去られた。

両大戦間期には、議会民主主義と自由経済主義が理念的なベースとなって経済再建が開始された。しかしながら、議会民主主義と自由経済主義は脆弱な経済を支えることはできなかった。広くピウスツキ体制が支持された背景には、こうした新興国家の経済的脆弱性があったといえる。つまり、ナショナル・アイデンティティは、民間企業を育て、自由で民主主義的な国家を作るという方向ではなく、民主主義を犠牲にしてでもドイツ、ロシアに対抗できる強く安定したポーランド国家を作るという方向で構築されていったといえるだろう。

2. 社会主義期ポーランドにおける発展戦略とその帰結

第二次世界大戦の損害はで甚大であった。国家財政の損失は約500億ドルにのぼり、工場の破壊、設備の国外撤去などで工業生産能力の約50%が失われた。農業においても、荒廃した農地は耕地面積全体の20~40%におよんだ。また、戦争犠牲者は600万人にのぼり、それは人口の22%に達した。このように、ポーランドは生産施設だけではなく、貴重な労働力も失う中で戦後復興を開始しなければならなかった。

第二次世界大戦後、ポツダム宣言によりポーランドの国境は西側に移動した。その結果、ポーランドは石炭、スズ、亜鉛などの資源に富むシンスク地方を抱えることとなり、工業化に有利な条件が生じた。さらに西部回復領の高度な農耕様式、農耕技術は、農業近代化のテコとして期待された。西部回復領に住んでいたドイツ人は排除され、国境移動の結果ソ連領になったリトアニア、白ロシア地方のポーランド人農民が大量にここに入植した。

終戦直後のポーランドでは、農地改革と基幹産業の国有化でその進むべき方向が決定づけられていたが、農業、工業、商業のいずれの部門においても非社会化セクターが大きな比率を占めていた。こうした国営・協同組合・私営セクターの共存と平等な発展を基礎に置く

混合システム思想は広く支持され、のちに「3セクター・システム」と呼ばれるようになった。それは、亡命政府も左派勢力も包括した挙国一致政府のもとで、独自の「社会主義へのポーランドの道」を目指す優れた解決策と思われた。

しかし、1947～48年に東西対立が深刻化すると、ポーランドでもスターリン化の流れが一気に強まった。こうした世界情勢を背景に、2つの重要な論争が行われた。「商業をめぐる闘い」（1947年）および「中央計画局論争」（1948年）である。「商業をめぐる闘い」では、小規模商店の規制、高利潤をあげる商人の摘発などを強化する一方、協同組合を半強制的に組織させる、国営デパートに小売りを集中させるなど、国家による流通・販売の掌握が進行した。「中央計画局論争」では、経済管理・運営システムの集権化を巡って激しい論争が展開された。最終的には、広い勢力を結集して戦前の経済政策の伝統を引き継ぐ中央計画局が廃止され、1949年より中央計画局にかわって国家経済計画委員会が設置されて、国家による経済管理が強化された。

1950年に決定された六カ年計画（1950～55年）は、特殊な国際環境の中で軍事産業と結びついた重工業の育成を加速し、経済をアウタルキー化の方向に導くものであった。この計画は、6年間で工業生産を158%増大させようとする意欲的な内容であった。対1948年比で投資250%増、農業生産50%増、工業労働者の平均実質所得40%増を見込んでいた。この政策に基づきノーバ・フータ製鉄所（1949年着工）やワルシャワ自動車工場（1951年着工）をはじめとする百数十件の大規模プラントの建設が次々と開始された。プラントの多くはソ連からの輸入に頼っており、その支払いは主に低利子の借款で行われた。ポーランドの工業化にとりわけ大きな役割を果たしたのは、1950年6月にポ・ソ間で締結された長期通商協定であった。この協定にしたがい、ポーランドはソ連から大量の機械・設備の供給をうけた。当時の工業化はソ連との貿易および援助に立脚していたといえる。1950年に朝鮮戦争が勃発すると、軍需産業を中心とした重工業化路線はさらに加速された。

農業の集団化も本格的に開始された。1950年、それまで存在していた各種国営農業企業が統合して国営農場（PGR）が設立された。また、農村では協同組合化が強引に進められた。協同組合に参加しない農民の名前が組合直営店などに掲示され、彼らに対する農機具の販売が禁止されるなど、反体制派に対する様々な圧力が強まった。

こうして、大戦直後に複数主義をベースとした政治・経済体制の構築が目指されたが、早くも1940年代末から独裁的な政治・経済体制の構築が開始された。しかしながら、六カ年計画は、急速に一元化が進んだ体制のもとで、最初は成果が上がったように見えたものの、すぐに行き詰まってしまう。1950年代前半の第Ⅰ部門（生産財生産部門）成長を最優先する発展戦略は、重工業に極端に傾斜した投資で成長にドライブがかかることができた一方、消費財の慢性的不足という歪みを引き起こした。第Ⅱ部門（消費財生産部門）の未発達、国内総生産の成長にもかかわらず労働者の生活水準低下という結果をもたらした。また農業では、農業生産拡大の目標を達成できたのは、最初の1年間だけであった。農業の集団化で、生産意欲が大幅に減少し、個人農も将来の不安から農業投資を控えるようになった。一方、国家の財政支援は、このような環境下でも自助努力で比較的高い生産性を維持していた個人農ではなく、生産性の低い国営農場に集中された。その歪みは、労働者の実質賃金低下、食糧をはじめとする消費財供給能力の低下などの形で国民生活に転嫁されていった。

1956年2月のソ連共産党第20回大会で行われたスターリンを批判するフルシチョフの秘密演説は、ポーランドに大きな衝撃を与えた。一枚岩に見えた社会主義体制に動揺が見えたさなか、同年6月、ポズナンのスターリン工場（現在のツェギェルスキ工場）の労働者による賃金問題に端を発した街頭抗議デモが暴動に発展し、軍隊が出動して少なくとも75名の死亡者が出た（ポズナン暴動）。

スターリンの死後（1953年以降）、東欧はいわゆる「雪どけ」の時代に入った。1956年のポズナン暴動をきっかけに、ポーランド統一労働者党の指導部が刷新され、「右翼民族主義的偏向」と批判され1951年に逮捕・投獄されていたゴムウカが党第一書記に復帰した。彼は、消費財生産の拡大、労働者評議会の設置による労働者自主管理システムの導入、農業集団化の放棄、ソ連との経済関係の見直し、検閲の緩和、教会との関係修復などを実施し、国民の圧倒的な支持を得た。対外関係では、ソ連や西ドイツとの政治、経済交渉で手腕を発揮した。東西関係も徐々に改善され、1958年には、ココム規制（対共産圏輸出規制）が緩和されて、ポーランドの外国貿易に占める非社会主義諸国のシェアは約4割に拡大した。

このように、集権化された経済体制と、その下での強行的な重工業化・農業集団化路線、極度にソ連に依存した対外経済戦略は、わずか数年で破綻し大幅な修正を迫られた。しかしながら、この時期に国家主導で少ない資源が経済インフラ整備に集中され、その後のポーランド経済発展の基盤が形成された。第二次世界大戦直前の中央工業地帯建設の構想が、皮肉にも社会主義体制下で一気に実現されたわけである。

ポーランド経済の不均衡は、1956年以降の投資緊縮政策である程度是正されたが、貿易収支は依然赤字基調であった。その原因のひとつは、燃料・原料・資材の輸入が増加する一方、輸出が伸び悩んだためである。したがって、原材料・エネルギー供給基盤の確立と、輸出力強化が中・長期的な課題となった。「雪解け」によって資本主義諸国との貿易を拡大する国際的環境が醸成されたが、輸出品の品質向上なしに輸出を伸ばすことはできない。そこで、既存の生産設備の近代化が課題となった。また、原燃料を国内で調達するための石炭採掘の機械化や硫黄鉱山等開発が計画された。これは、長期的には独自の資源基盤を確立する上で重要であったが、莫大な投資を必要とし、最終消費財生産に直接結びつくものではなかった。こうした困難を伴いながらも、1960年にコメコン諸国と結ばれた協定でポーランドが機械輸出を拡大することが決まったことは、経済近代化と輸出拡大にとって追い風となった。しかし、戦後のベビーブームの時期に生まれた世代が就労年代に達しており、緊急に彼らの職場を確保する必要があったため、まず労働者を雇用する場の確保が優先され、労働生産性を高めるための生産近代化はなかなか進まなかった。

こうして、東欧諸国間の協業、貿易は伸びず、ソ連からはエネルギーを、西側からは機械・設備を輸入し、一方ソ連にはポーランドの機械、化学製品を、西側には外貨獲得のための農産物を輸出する構造ができあがった。理想とするコメコン分業、コメコン内アウタルキー確立とは程遠い現状であった。

1960年代後半の経済改革の失敗と農業生産不振は消費財市場にしわよせされた。政府は食肉をはじめとする食糧品の大幅値上げを余儀なくされた。1970年12月に食料品大幅値上げされることが発表されると、労働者の激しい怒りが爆発した。経済が停滞する中で、実質賃金が低下していると感じていた国民の不満は、政府の予想を上回るものだった。グダンスクのレーニン造船所で始まったストはデモに発展し、街の商店が襲われ、ポーランド統一労働者党地区本部がデモ隊によって放火された。暴動はバルト海沿岸の各都市を中心に広がり、7県で約100の企業がストに入った。これに対し当局は、警察隊だけでは鎮圧できず、最終的に軍隊を投入した。この暴動で、合計44名の死者と1,000名以上の負傷者を出し、ゴムウカ政権は退陣を迫られた（十二月事件）。

ゴムウカの失脚を受けて誕生したギェレク新政権は、閉鎖的なソ連圏内アウタルキー経済から、経済開放化へ戦略を大きく転換した。五カ年計画（1971～75年）では、5年間の国民所得成長率38～39%、工業生産成長率48～50%、実質賃金成長率17～18%が目標とされた。さらにその後、五カ年計画の多くの基本指標が軒並み上方修正された。

この新しい国民経済発展戦略は、西側からの借款をテコに、ライセンス、プラント導入の

拡大と消費の拡大の両方を実現したという点で、従来の戦略と時代を画するものであった。新戦略にもとづき、生産設備の近代化を目指し、西側からの積極的なライセンス、プラント導入が行われた。ちょうど、ソ連では1964年にブレジネフ政権が発足し米ソ間でデタントが進行しており、また西側金融機関もスタグフレーション・マネーの投資先を探していたため、西側から借款を取り付けるのは比較的容易であった。ゴムウカ政権が西側からの借款を強く嫌ったのとは対照的であった。

しかし、当初は好調に見えたポーランド経済であったが、1974年頃から様々な歪みが表面化してきた。1970年代半ばには、オイルショックによる世界の資材・エネルギー価格高騰で、国内の投資財供給不足が顕著化してきた。1976年より投資が厳しく引き締められ、1970年代前半に10～25%の成長を示していた投資も1～3パーセント程度に抑えられた。これに伴い、生産国民所得成長率も徐々に低下し1978年には3%にまで低下した。

西側から技術を取り入れれば債務もすぐに返済できるという楽観主義と、国際情勢の甘い見通し、および情勢変化への対応の遅れにより、累積債務は雪だるま式に増大していった。1976年には貿易赤字が97億振替ズウォティに達した。対資本主義諸国累積債務は、1971年に約39億振替ズウォティであったものが、1975年には約278億振替ズウォティ、1980年には約766億振替ズウォティと膨れあがった。また、1977年には利子率の高い中・短期債務総額が長期債務総額を上回り、債務利子の増加に拍車をかけた。1979年には戦後初めてマイナス成長に転じ（-3.7%）、その後4年続けて生産国民所得は減少した。

長期低利子の政府貸付が返済期限を迎えた1970年代中葉に至っても、対西側諸国輸出は期待どおり拡大しなかった。借款借り換えで膨れ上がった中短期高利子の民間銀行融資は、1971年には借款総額の26.8%であったが、1979年には71.6%を占めていた。また、最終的には利子率の高い短期ローンに頼らざるを得ず、その結果金利は累積的に増加した。

一方農業では、1974年から生産が長期的に低迷し、穀物・飼料、肉類、食品の輸入が増大した。外貨調達の役割を担っていた農業が、一転して対西側債務を膨張させる要因のひとつになっていった。農業生産成長率は、1974年1.6%、1975年-2.1%と大きく落ち込んだ。1976年6月、政府は食料品の大幅値上げ（食肉・ハム平均69%、砂糖100%、乳製品50%、野菜30%）を発表したが、これに対しラドムやウルススでストや街頭デモが始まり、またしても政府は値上げを撤回せざるを得なかった。

抜本的な改革がなされないまま経済がさらに悪化すると、1980年7月、ポーランド政府は再び食肉価格値上げを発表した。これに対し全国の工場では値上げ撤回を求めるストが始まった。このストは、またたく間に全国に広がり、ギエレクは退陣に追い込まれた。そして、国民の不満は独立自治労働組合「連帯」運動に結実していった。こうして、ポーランド社会主義の開放経済政策は挫折することになる。中国の開放経済政策の成功と比較すれば、ポーランドは借款ベースの国家主導によるライセンス生産投資で、投資リスクを経験に乏しい政府が背負ったが、中国は外資導入のための法制度、インフラ環境を整備し、投資リスクはFDIを行う外資自体が背負った点が成否を決したといえる。

1980年7月、ポーランド政府は窮余の策として食肉価格値上げを発表したが、これに対し全国の工場では値上げ撤回を求めるストが始まった。1ヶ月ほどでストは収拾するかに見えたが、8月中旬に入って再びストは全国に広がった。きっかけとなったのはグダンスクのレーニン造船所で始まったストである。ストを指導したのは、若い電気工レフ・ヴァウエンサであった。このストでは、自由な労働組合の承認、ストライキ権の保障、表現・出版の自由、共産党員の特権廃止など政治的要求を含めた21項目の要求が掲げられた。こうした動きは急速に全国に広がった。

政労合意に調印されると、全国の企業では続々と独立自主労組「連帯」が結成された。「連

「連帯」は、社会主義政権下の社会組織としては党のコントロールを受けない初めての団体であった。労働者はポーランド統一労働者党（共産党）主導の旧労組を脱退し、雪崩をうって「連帯」に参加した。農村では、農民「連帯」が組織された。また、知識人や学生も「連帯」運動に参加し、「連帯」は労働組合の枠にとどまらず、1,000万人（当時の成人総数約2,100万人）を擁する大きな社会運動に成長した。ポーランド統一労働者党員300万人のうち100万人が「連帯」に参加していたといわれる。

しかしながら、運動の拡大に伴って党・政府は体制維持の危機感を強め、ソ連の軍事介入の可能性をちらつかせながら「連帯」との対決姿勢を強めた。1981年に入ると、「連帯」は次第に過激化し、社会のチェック機構であるという自己限定的運動から、政権打倒を目指した運動に変貌した。

戒厳令によって、検閲の強化、集会の禁止、都市間移動の事前届出制、夜間外出禁止などが実施された。ヤルゼルスキは救国軍事会議（WRON）を招集し、軍人による統制を強めた。しかしながら、経済改革までが白紙に戻したわけではない。ヤルゼルスキは年明けに国会を召集し、精力的に経済改革関連法の整備を行った。結果的に、「連帯」が要求していた改革案も大幅に取り入れた法律が整備された。この改革で、ヤルゼルスキが幾分改革派に近い姿勢を示したこと、改革派は一定の発言権を確保できたが、すでに社会主義体制は小手先の改革では立ち直れないほど制度疲労していた。

政治・経済が沈滞する中で、国際環境は少しずつ変化していた。ソ連では、1985年にゴルバチョフがソ連共産党第一書記に就任した。ポーランドでは、1986年6月にポーランド統一労働者党第10回大会が開かれ、「正常化」が終了したことが宣言された。同年9月に政府は恩赦を実施して、ほぼすべての政治犯を釈放した。これは、政権側からのシステム「民主化」の試みで、国民との新たな対話の道を模索する第一歩となった。1988年5月に、ソ連はアフガニスタンからの撤退を開始した。同年7月には、ゴルバチョフがポーランドを訪問し、ブレジネフ・ドクトリンの放棄こそ明言を避けたものの、変化を予感させる雰囲気生まれた。

1988年8月にルブリン、シロンスク、グダンスクなどで再びストライキが開始された。今回は、明確に「連帯」の復活などを求める政治的性格を持ったストライキであった。ここに至って、政権側は、政治的問題の解決なしには、ポーランドの現状を解決することはできないとの確信を持った。同年、キンチャク内相と拘束中のヴァウエンサとの会談が開かれ、ヴァウエンサの呼びかけでストライキは収拾に向かった。またこの会談で、円卓会議の開催が合意された。

1989年2～4月に開催された円卓会議の合意にもとづいて、同年6月に総選挙が行われた。選挙結果は、予想を上回る「連帯」の勝利であった。自由選挙枠のほぼ全てを「連帯」が獲得し、自由選挙枠でポーランド統一労働者党は一議席も獲得できなかった。こうして、総選挙以降ポーランド統一労働者党はレジティマシィを完全に失い、また政権担当能力も喪失していく。

このように、社会主義期においては、当初はポーランド独自の経済制度構築が目指された。しかし、民族主義的なナショナル・アイデンティティの構築は、冷戦の高まりとともに抑圧された。その後コメコン協力というアイデンティティ形成が試みられたが、自給自足的経済体制構築はむしろ停滞をもたらした。1970年代の借款による成長戦略で、一定の近代化を果たせたものの、累積債務危機で挫折する。冷戦体制下という特殊な状況下で形成されたナショナル・アイデンティティは、世界経済とのリンクを効果的に形成できず、イノベーションを促進するものではなかった。

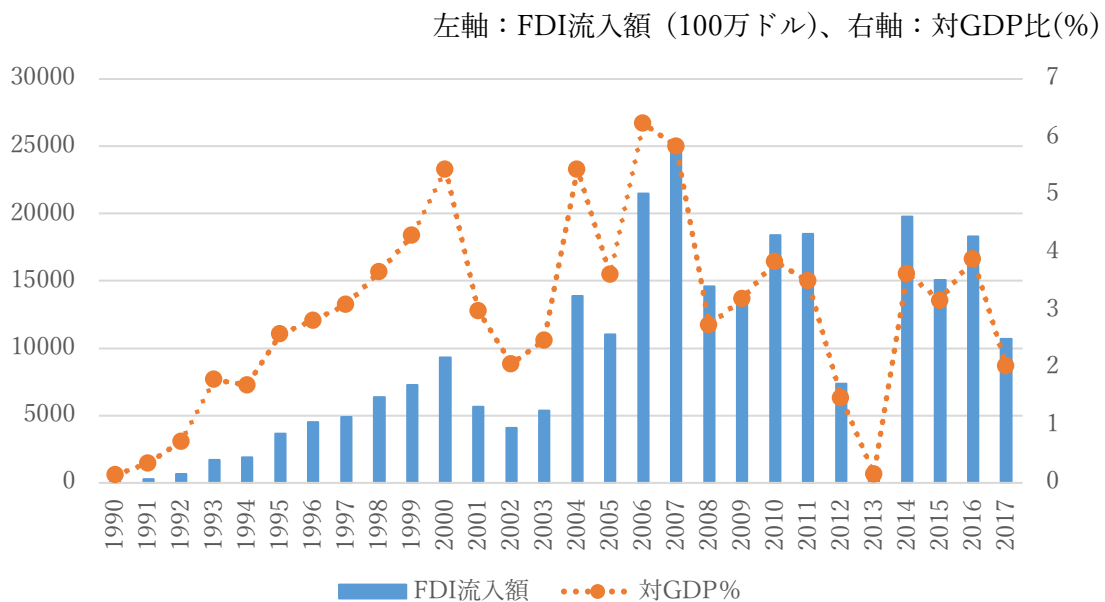
3. 体制転換期以降の国家成長戦略と外国多国籍企業の進出

市場経済体制への転換期以降、ポーランド経済の主アクターは、国家と国有企業から私有企業、その中で特に外国多国籍企業へと移行した。さらに新たに出現した新産業においては、多国籍ポーランド企業の台頭が見られ始めている。

1989年2月以降、ポーランドにおいては「円卓会議」が開催され、6月には一部自由選挙の形態での総選挙が実施された。選挙は、自由選挙枠での「連帯」の大勝と非共産党政権の樹立という結果となり、ポーランド経済も社会主義経済体制から市場経済体制への「体制転換」へと向かうこととなった。

しかしながら当時のポーランドはそれまでの価格管理、多額の財政赤字と対外債務、労働市場の機能不全など、多くの課題を抱えていた (IMF [2014])。そのような状況にあったポーランドの体制転換を主導したのは、当時の副首相兼財務相バルツェロヴィチを中心に策定された「バルツェロヴィチ・プラン」である。同プランは、経済の安定化、システムの改革、経済システムの変革に伴う社会政策、安定化とシステム変革のプログラムに対する外国の支援などから構成される。同プランの手法は、強力な金融引き締めを軸とした短期決戦的な安定化策を柱としたことから、ショック療法 (terapia szokowa) の異名を得た (田口 [2005])。

図1 ポーランド外国直接投資 (FDI) 流入額、対GDP比推移 (1990-2017)



出所) World Bank Open Dataより筆者作成。

同プランにおけるシステムの変革の部分において市場経済システムの導入が図られ、その中で企業の所有における国有から私有への転換が進められた。体制転換に伴う旧国営企業の民営化の中での買収 (ブラウンフィールド投資)、あるいは新規投資 (グリーンフィールド投資) の形態で外国企業が進出を果たし、それによってポーランドの対外的な経済関係も社会主義体制期と比較して大きく変化した。このような民営化プロセスに伴う外国直接投資 (FDI) の流入の推移が図1である。社会主義経済体制下では非常に限定的であったFDIは体制転換開始後に急増した。また対GDP比でもその比率が拡大し、ポーランド経済における外国企業の存在が体制転換期から拡大し始め、1990年代の間、その動きが継続したこ

とがわかる。

1990年代の体制転換期は、ポーランド経済の主アクターが国営企業から外国多国籍企業へと転換していく過程であるとともに、経済連関そのものが旧COMECONから西欧諸国、日米韓などの国・地域へ転換していく過程であった。事実1996年には、ポーランドの輸出の66.1%、輸入の63.5%が当時のEU諸国向けとなった一方、旧COMECON圏との貿易は1989年から1994年でおおむね40%から20%前後へ半減した(Williams et al. [1998])。

他の中東欧諸国とともに、ポーランドは2004年5月にEU加盟を果たし、経済的にはEUの単一市場へ統合されることとなった。加盟前の不況期、欧州危機後の投資整理期以外は体制転換期以上の投資額が流入している。また、2005年には1,000億ユーロ規模であったEUとの貿易額は、2017年には2,800億ユーロにまで拡大し、貿易の観点でもEUとの連関が非常に進んでいる²。

ポーランドは体制転換からEU加盟を経る中で、その他の中東欧諸国と比しても安定した経済成長を実現してきた。しかし未だEUの一人当たり実質GDPに対しては約50%、購買力基準でも70%の水準であり、経済水準はEU加盟国の平均、あるいは上位の水準まで達したわけではない。加えて、EU資金と外国企業に大きく依拠するポーランド経済は、EU資金の継続に関する不確実性や外国多国籍企業本体の動向による影響のリスクなどの問題を孕んでいる。

また、今一つの課題として、経済のR&D（研究開発）部門の遅れが挙げられる。R&D支出の対GDP比はポーランドでは約1%であり、これはEU28ヶ国の2%水準の半分程度である。現時点でポーランドは経済における高付加価値部門の拡大、あるいは海外からの移転が進んでいるとはいえず、また活発なR&D活動を行い、イノベーションを実現する企業がまだまだ十分に現れていない状況がうかがえる。2010年代以降、ポーランド政府もこの状況に対応する政策を実施している。R&Dセクターの発展に関するロードマップとして「National Research Programme (NRP)」が2010年に開始され、さらに2017年には「ポーランドの責任ある開発のための戦略³」が発表された。国民の生活水準向上や所得のEU平均水準の達成などを目指す同戦略においても、企業のイノベーション開発は5つの重点領域の一つに挙げられており、ポーランド政府自身もこれまでのEU資金や外資頼みだった成長路線から国内の成長要因を育てる政策へ転換しようとする姿勢（田口 [2017]）が見られる。

ポーランド経済は上記のような課題を抱える一方で、新たな産業分野として、ITアウトソーシングを含むビジネスサービス分野は成長を見せている。同分野の国内雇用も2016年の21万4千人から2018年には27万9千人と30%拡大し、年率14%の成長を見せている（ABS [2018], p.9）。このような新産業分野の成長企業においては、新興ポーランド企業がドイツの企業など外国企業を買収するケースも見られるようになっている。これらの動きは、外資依存のポーランド経済において新たな産業分野の中で新たなポーランド企業が出現し、それらがさらに欧州あるいはグローバルに展開する、これまでは見られることが少なかった事例である。これは、体制転換後「対内FDI」を成長のエンジンの一つとしてきたポーランドから、「対外FDI」を通じた欧州およびグローバル経済との新たな経済関係に向けた動きが見られ始めたものであると言える。

ポーランド経済においては、体制転換期から外国企業の進出が進み、外資、特に外国多国籍企業はポーランド経済・産業アイデンティティの形成において重要な位置を占めるようになった。EU加盟以後は、EU経済への統合やグローバル生産ネットワークへの統合が進み、

² 輸出入におけるEU諸国のシェアは体制転換期の1990年代前半に大きく拡大し、1995年前後で現在と同水準となり、その後は安定的に推移している（GUS [2018b], p.284(B)）。

³ 田口[2017]の日本語訳に依拠する。

国内からのグローバル企業の誕生、あるいは産業の先端分野への対応が見られるようになった。その中で、いまだ途上ではあるものの、ポーランド経済の内に、低賃金低付加価値生産から脱却しグローバル競争下での高付加価値製品・サービスの生産を行う「新ポーランド企業」を主軸とする経済アイデンティティの萌芽が見られつつあると考えられる。

4. ポーランド自動車産業に見るアイデンティティの変化

ここでは、ポーランドの中心的な産業の一つであり長い伝統を持つ自動車産業を取り上げ、経済アイデンティティの変遷が進行したことを、具体的に産業レベルで見えていきたい。

ポーランドの自動車産業は戦間期に始まる長い歴史を持つとともに、産業勃興期においては軍事車両の整備・生産が国の安全保障政策と結びつきつつ拡大するなど、政策との強い結びつきを持っていた。社会主義体制下においては、FSO (Fabryka Samochodów Osobowych)とFSM (Fabryka Samochodów Małolitrażowych)の国営2企業が乗用車生産の中心企業となった。体制転換後は、国営自動車メーカーも民営化されることとなり、FSMは以前から提携関係にあったFIAT社の子会社 (Fiat Auto Poland) に、また商用車メーカーであったFSR (Fabryka Samochodów Rolniczych)はフォルクスワーゲン(以下VW)に買収された。FSOは韓国・大宇の買収を受けたものの、大宇本体の破綻の影響で再び売却が模索され、ウクライナ企業から買収を受けるなどしたものの、その後は生産停止の状況となった。

このように体制転換期は自動車産業においても旧国営メーカーの売却が行われ、結果として大手外国メーカーがそれを買収する形態 (ブラウンフィールド投資) でポーランドへ進出した。乗用車生産はFSMを引き継いだFIATが主役となり、サプライヤー構造もイタリア系サプライヤーの参入という形で外国企業の役割が拡大した。

体制転換が進み、EU加盟へとむかう1990年代後半から2000年代に入ると、自動車産業においても新規投資 (グリーンフィールド投資) が見られるようになった。完成車生産ではOpelが1996年に進出を果たし、さらにトヨタがTMMPを1999年に、TMIPを2002年にポーランドに設立し、エンジン・トランスミッションの生産を開始した。これらの外国メーカーの進出は、買収を伴わないグリーンフィールド投資の形態であるとともに、FIATの進出・生産により拡大しつつあったポーランド南西部の自動車生産地域のクラスター化をさらに進めるものとなった⁴。

完成車生産の拡大の傍らで、トヨタ、VWなどはポーランドでエンジンあるいはその他の部品生産を拡大してきた。ポーランドで生産された部品がチェコ、スロバキアなどの中欧域、あるいは西欧などへ供給される状況となり、部品供給という役割でポーランドの欧州自動車生産ネットワークへの組み込みが進んだ。これも、国営メーカーによる乗用車生産という状況から多国籍メーカーとEU市場主体の生産状況への変化を示しているといえる。

さらに自動車産業においては近年新たな動きが見られている。現在自動車産業は環境規制やそれと関連した電動化への動きなど、グローバル規模での大きな変革を迎えている。ポーランド自動車産業もこれら産業全体の変化への対応を見せ始めており、その一つがR&D部門の拡大である。VWをはじめとし、Delphi、WABCO、Faureciaなどの自動車関連企業がR&D関連の部門・設備を設立しており、ポーランド自動車産業においては外国企業主導ではあるものの、R&D活動の進展が一定程度見られている。

⁴ 隣国のチェコでは韓国・現代自動車が2006年に進出し、スロバキアでは同グループの起亜が現代自動車に先駆けて2004年に進出しており、1990年代後半から2000年以降にかけて、ポーランドのみならず中欧地域レベルでアジア系メーカーの新規投資が進んだ。

もう一つの動きが、EVをはじめとする次世代自動車（低環境負荷自動車）への対応である。ポーランドにおいては、EVをはじめとする次世代自動車向けバッテリー生産への動きが確認されている。加えて国内商用車メーカー・Solaris⁵も産業の変化に対応し、特に電気バス(Electric bus)の製造を加速させており、欧州各国への供給を行っている。

以上のように、ポーランド自動車産業では体制転換期においては旧国営企業の民営化を通じて、またEU加盟期以後は新規投資の形態で大手多国籍メーカーがポーランドへ進出した。結果として、社会主義経済システムにおける国営メーカー主体の産業構造は、外国多国籍企業中心の構造へと転換し、同時に部品生産・供給による欧州生産ネットワークへの組み込みが進んだ。このようにポーランドの自動車産業は、前章で述べた体制転換からEU加盟期における産業の主要アクターの交代という特徴を強く示しており、それを通じて国営企業と国家戦略を主軸とした経済アイデンティティから、外国多国籍企業とEU経済との連関を主軸としたアイデンティティへの移行を果たしたといえる。

まとめにかえて

第二共和国期（両大戦間期）のポーランドにおいては、新生国家を経済的自由主義と議会民主主義をベースに構築しようとする試みがあったものの、一方で国家主導の産業育成と外資導入なしには強い国家の建設は難しかった。結果的に、ピウスツキーのクーデターも、強力で安定した政権の確立という点から、広く支持された。世界大恐慌以降は、政府主導による中央工業地帯の建設を軸に、基幹産業の育成が目指された。これが経済的なナショナル・アイデンティティ構築の象徴的事業となった。しかし、中央工業地帯の建設は、第二次世界大戦で頓挫した。

第二次世界大戦後は、当初複数主義に基づく人民民主主義の建設が目指されたが、冷戦が先鋭化すると、強行的な重工業化と農業集団化が図られた。スターリン主義的な経済発展戦略は数年で行き詰まるが、1950年代末からは再び、資源開発やコメコン内分業に基づく機械産業、化学産業を中心とした工業化が図られた。こうした生産財生産偏重の工業化は、国民の消費生活に歪みを生じさせたが、長期的にはポーランド経済の広範な基盤を育成した側面も否定できない(Piatkowski [2019]参照)。1970年以降の経済開放化は、西側からのライセンス導入によって近代化を図る目的があったが、新規投資が輸出に結びつかず、累積債務が増大した。経済危機の中、「連帯」運動が国民運動に拡大するものの、根本的な経済システムの変革には至らなかった。1980年代にも経済改革は試みられたが、社会主義経済システム自体がイノベーションによって牽引される1980年代以降の世界経済の潮流に適応できず、成長力を喪失していった。

体制転換期の成長を牽引したのは、経済不均衡をドラスチックに改善したラジカルな自由化政策であった。外資が特に裾野の広い自動車産業に進出したことにより、国内中間財メーカーでは、受注量が増え、外資の指導による技術的な底上げが急速に進んだ。また、外資系企業の生産拡大をテコとした輸出力向上が顕著になった。第二共和国時代とは対照的に、外資は国内産業の育成に大きな役割を果たした。1990年代末にはすでにロシア経済の景気の影響をほとんど受けなくなっており、体制転換期の産業のEUシフトは急速に進んだといえる。アキ・コミュのテールの受容とEU加盟は、ポーランドがEUとアイデンティティを共

⁵ 2018年、スペインの鉄道車両製造会社CAFがSolarisの株式を100%取得し、同グループへ組み込んだ。現在のところブランドは存続しているが、ブランドが存続し続けるか、ポーランドでの生産がどのように変化するか、「国内メーカー」と表現することができるかは現時点では不透明となっている。

有するベースとなった。また、モノづくり分野を成長の基盤としたため、2007年の世界金融危機の影響は軽微で済んだだけでなく、2008年にはヨーロッパのほとんどの国がマイナス成長に転落する中で、ポーランドはプラス成長を維持した。

ここでは自動車産業を例に体制転換期におけるこの変化を具体的に見てみたが、ポーランドの自動車産業は、産業の主要アクターの交代により、国営企業と国家戦略を主軸とした経済的ナショナル・アイデンティティから、外国多国籍企業とEU経済との連関を主軸としたアイデンティティへの移行を果たしたといえる。その結果、外資との連携で経済成長を図っているものの、それは外国多国籍企業の下請けの性格が強く、持続的で自律的な経済的ナショナル・アイデンティティを形成できたとはいえない。外資の流入と底堅い成長が続く間に、イノベーション促進的な産業構造を確立し、特徴的で競争力のある産業を育てることが、ポーランド経済政策に求められる。

参考文献

〔日本語文献〕

- 家本博一 [2015]. 「なぜポーランドはプラス成長を続けるのか」 ユーラシア研究所
[<http://yuken-jp.com/report/2015/09/15/poland/>] (Access: 2019.04.20).
JETRO [2001]. 「経済の効率化、競争力強化を目指した民営化の現状（ポーランド）」『ユーロトレンド』No.47, pp.143-171.
田口雅弘[2005]. 『ポーランド体制転換論 システムの崩壊と生成の政治経済学』お茶の水書房
田口雅弘[2013]. 『現代ポーランド経済発展論 成長と危機の政治経済学』（岡山大学経済学部研究双書 第42冊）、岡山大学経済学部
田口雅弘[2017]. 「ポーランドの責任ある開発のための戦略」 [<http://yuken-jp.com/report/2017/08/06/polska/>] (2019年5月2日アクセス)
松浦光吉[2016]. 「ポーランド経済と「中所得の罠」」『ロシア・東欧研究』第45号 pp.170-183.

〔外国語文献〕

- ABSL [2018]. *Business Service Sector in Poland 2018*.
Electrive.com ‘Solaris Ramping Up Electric Bus Market Share’
<https://www.electrive.com/2019/03/09/solaris-strategy-aligns-for-ramping-up-market-share/> (Access: 2019.05.10).
GUS [2018a]. *Handel zagraniczny Polska w Unii Europejskiej; Foreign trade. Poland in European Union*.
GUS [2018b]. *Rocznik Statystyczny Handlu Zagranicznego. Yearbook Trade of Foreign Statistics of Poland*.
Haanes, Knut, Harald Hvidsten and Peter Lorange [1997]. ‘The Transformation of Fiat Auto Poland’, Thomas, Howard, Don O’Neal and Raúl Alvarado Sibaja (eds.) *Strategic Discovery: Competing in New Arenas*. New York: Wiley, pp.315-333.
Havas, Attila [1997]. ‘Foreign direct investment and intra-industry trade: the case of the automotive industry in Central Europe’. *The technology of Transition: Science and Technology Policies for Transition Countries*, pp.211-240.

- IMF [2014]. '25 Years of Transition Post-Communist Europe and the IMF'.
- Jarosz-Nojszewska, Anna (ed.) [2017]. *Problemy gospodarcze Trzeciej Rzeczypospolitej*. Warszawa: Oficyna Wydawnicza SGH.
- Kaliński, Janusz, Zbigniew Landau [1998]. *Gospodarka Polski XIX i XX wieku*. Warszawa: PWE.
- Kaliński, Janusz, Czesław Noniewicz [2015]. *Historia gospodarka Polski w XX wieku*. Białystok: Wyd. Uniw.w Białymstoku.
- Landau, Zbigniew, Jerzy Tomaszewski [1999]. *Zarys historii gospodarczej Polski 1918-1939*. Warszawa: KiW.
- Piatkowski, Marcin [2014]. 'The Warsaw Consensus: The New European Growth Model', in: Kolodko, Grzegorz (ed.) *Management and Economic Policy for Development*, New York: Nova Science Publishers, pp.309-332.
- Piatkowski, Marcin [2019]. *Europe's Growth Champion: Insights from the Economic Rise of Poland*, Oxford: Oxford UP.
- Williams, Allan M., Vladimir Balaz and Stefan Zajac [1998]. 'The EU and Central Europe: The Remaking of Economic Relationships', *Tijdschrift voor Economische en Sociale Geografie*, Vol.89, No.2, pp.131 – 149.
- World Bank Open Data <https://data.worldbank.org/> (Access: 2019.04.25).

プロイセン＝ドイツ領ポーランドにおける ポーランド人のアイデンティティ

割田聖史(青山学院大学文学部教授)



はじめに

本稿は、19世紀のプロイセン＝ドイツ領ポーランドにおけるポーランド人のアイデンティティの形成の要因について検討する。

プロイセン＝ドイツ領ポーランドとは、プロイセン＝ドイツの東部四州のことを指している。この東部四州とは、ポーゼン州、オストプロイセン州、ヴェストプロイセン州、シュレージェン州である。これらの州の共通点は、ドイツ帝

国の東部境界地域にあり、ポーランド人およびドイツ人の混住地域であると認識されていたことである。

本稿は、プロイセン＝ドイツ領ポーランドの中でも、特にポーゼン州に着目する。プロイセン＝ドイツ領ポーランドといっても、ポーランド人とドイツ人の関係は、州や地域によってさまざまに異なっている。ポーゼン州の場合は、ポーランド人とドイツ人の民族対立の場の典型として叙述されることが多い。

近年の歴史学では、国民は近代に形成されたものであり、それに伴うナショナルなアイデンティティも同様に形成されてきたものである、ということが共通理解になっているといえる。そのため、「ポーランド人」という意識は、近代に形成されてきたものととらえるべきである。しかし、19世紀にはポーランド国家はないため、「ポーランド人」という同じ言葉であったとしても、それぞれの分割領でそれぞれ独特の国民意識が形成されることとなったと考えられる。

例えば、ドイツの歴史家であるハンス・シュミットは、1912年の著作において、1858年の新聞記事からプロイセン領ポーランドのポーゼン州について以下のように引用している。

「ポーゼン大公国におけるポーランド住民の状況は、人間そして市民としてみるならば、ガリツィアや王国よりも自由で安全である。もしポーランド人としてみるならば、最も厳しく、最も耐え難い。」¹

この文は、ポーランドの分割三地域において、ポーランド人の扱いがそれぞれ異なっており、ポーゼン州では「ポーランド人として」生きることが特に困難であることを示している。そのため、同じポーランド人であっても、分割領でそれぞれ独自の意識が形成されたこと、また、プロイセン＝ドイツ領においても地域ごとに異なる意識が形成されたことが推測できる。

¹ Hans Schmidt, *Die polnische Revolution des Jahres 1848*(Weimar, 1912), S.77.

もう一点引用をしておこう。イギリスの歴史家ルイス・ネーミアは、『1848年：知識人の革命』において、スラヴ人会議について触れた際、以下のような逸話を引用している。

「西ガリツィアのソンチ地区の小作人にポーランド人であるかどうかを尋ねた際、どのような返答が帰ってきたかについて、ポーランド人がいない会議でブラウナーが述べた逸話：『わたしたちは静かな民だ。』『ではドイツ人？』『私たちはまともな民だ。』」²。

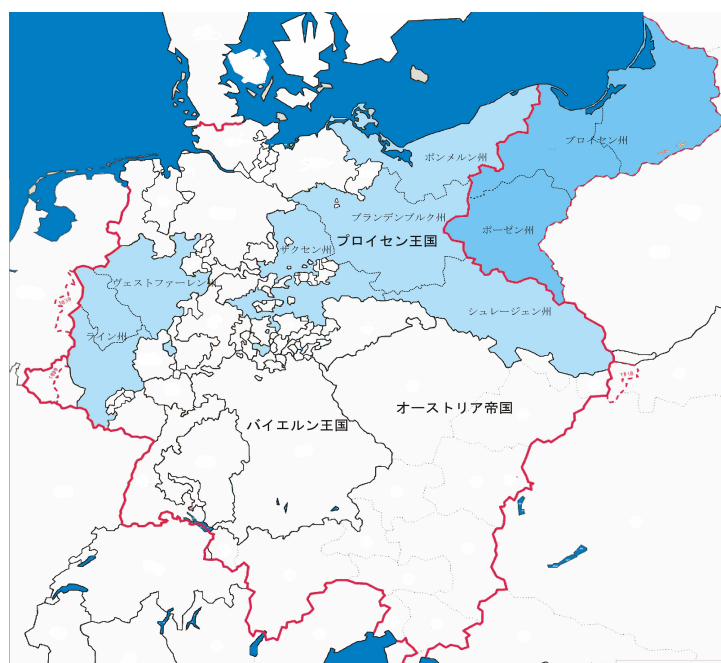
ソンチはかつてのポーランド王国内にある都市である。しかし、この発言は、ソンチの地域の小作人たちが自分たちをポーランド人ともドイツ人とも認識していない、ということを示している。つまり、社会層によって意識に差があり、小作人層の人々はナショナルなアイデンティティを持っていないのに対し、上層・中層はポーランド人と表象されている。

これらの記述は、「ポーランド人」という意識は、①分割三地域およびその地域内において異なること、②社会階層によって異なること、を示しているといえる。つまり、「ポーランド人」という意識も多様であり、アイデンティティのかたちは、単一のものとはいえないのである。

本稿で扱うポーゼン州は、プロイセン＝ドイツ政府によるポーランド人社会への圧力によって、ポーランド人としての意識が高まり、広範な社会層へと広がっていくこととなる。

以下では、プロイセン＝ドイツ領ポーランド、特にポーゼン州における、「ポーランド人」という意識の形成の特徴について考察していきたい。

1、プロイセン＝ドイツ領ポーランド



19世紀前半のドイツ連邦とプロイセン

赤い線はドイツ連邦、水色はプロイセンの国家領域。

濃い部分は、プロイセンの国家領域であるが、ドイツ連邦外（ポーゼン州、プロイセン州）

プロイセン＝ドイツ領ポーランドと呼ぶ地域について確認しておく。

² L.B. Namier, *1848 : the revolution of the intellectuals*(Oxford University Press, 1946), p.107, note 2.

プロイセン＝ドイツ領ポーランドとは、主に4つの領域、ドイツ帝国期の東部四州からなる。各地域は、ホーエンツォレルン家が領有した時期順に見ていく。

まず、オストプロイセン州は、1618年にホーエンツォレルン家がプロイセン公位を獲得した。そして、1660年にポーランドの宗主権から独立した後、ホーエンツォレルン家はこの地域を元に1701年に王位を獲得した。次に、シュレーゲン州は、1740年から1748年のオーストリア継承戦争、および、1756年から1763年の七年戦争の結果、ホーエンツォレルン家によって領有された。第三に、ヴェストプロイセン州は、1772年の第一次ポーランド分割によって、ホーエンツォレルン家が獲得した。この地域は、1824年からオストプロイセンと合併してプロイセン州となったが、1878年に再び分けられた。第四に、ポーゼン州となる地域は、1793年に第二次ポーランド分割でいったんプロイセン領となるが、1807年にワルシャワ公国の一部となった。ナポレオン戦争後の1815年にウィーン条約によってプロイセン領となり、ポーゼン州として編成された。

それぞれの州は、ポーランド王国時代においても異なる歴史的経緯を持っている地域であり、ホーエンツォレルン家による獲得時期も大きく異なっている。そのため、本来は一体の地域として認識するべきではない。さらに、シュレーゲンは神聖ローマ帝国およびドイツ連邦の一部を構成していたのに対し、シュレーゲン以外の3州はドイツ連邦の外にあり「ドイツ」の一部を構成するものではなかった。

しかし、1871年にプロイセン王国によってドイツ帝国が成立したことによって、これらの地域もドイツ帝国に編入されることとなった。そして、ドイツ帝国東部のポーランド人が居住する地域という共通点から、プロイセン領ポーランドとして一括りに認識されることとなっていった³。

ポーゼン州の特徴は、19世紀を通じて一貫して、ポーランド人の割合がドイツ人よりも高いと認識されていたことである⁴。このことは、プロイセン政府によるポーゼン州に対する政策に影響を与えた。

2、特権としての「言語・宗教・ナショナリティ」

ポーゼン州は、ウィーン会議の結果、1815年にプロイセンに編入された。その際に、「ポーゼン大公国の住民に告ぐ」という布告が發布された。その内容は、以下の通りである⁵。

朕は、本日の領有宣言によって、元来プロイセンに属し、かつてワルシャワ公国の一部となっていた地域を以前の関係に戻すことによって、朕は諸君の諸関係を規定することとなった。諸君は祖国（Vaterland）を持っている。そして、それとともに、朕は諸君への愛着を持っている。諸君は朕の君主国に入ったが、諸君のナショナリティ（Nationalität）は否定されることはない。諸君は、朕が臣民に与える国体（Constitution）に参加する。そして、諸君は、朕の国において、他州と同様な州制度（Verfassung）を持つ。

諸君の宗教は維持され、（中略）…。個人の権利、所有は、再び法の保護の下に置かれ

³ Kristin Kopp, *Germany's wild East : constructing Poland as colonial space*(University of Michigan Press, 2012), p.22.

⁴ 1861年から1890年ポーゼン州の人口に関しては、ドイツ人が67万9584人から69万7286人へと増加したのに対し、ポーランド人は80万5366人から105万3877人へと増加した。ポーランド人人口はもともとドイツ人に対して多かっただけでなく、増加率も高かった。Böckh, Richard Bockh, *Die Verschiebung der Sprachverhältnisse in Posen und Westpreussen, Preussische Jahrbilcher*, 77 (1894), S.428-430.

⁵ *Gesetzsammlung für die Königlichen Preußischen Staaten*（以下、GSと略） 1815, S.45-47.

る。諸君は、将来、その法について審議するだろう。

諸君の言語は、公の集会でドイツ語と並んで使用され、その能力に応じて、大公国の公務員や他の職へ開かれている。(以下略)

この文書は、ポーゼン州においてプロイセン王によって保障される内容を示している。それが、「言語」「宗教」「ナショナリティ」である。ここでは、ここでは、「諸君」にその宗教と言語を認めることによって、言語はドイツ語とポーランド語、宗教はプロテスタントとカトリック、のそれぞれ双方が州の言語・宗派として認められている。

「ナショナリティ」については、解釈がより困難である。前後の文脈から考えると、「民族的性質」「民族性」といったものではなく、政治的な権利であると解釈できる。また人権・所有などの同時に保障されている内容を考慮すると、実質的に呼びかけられている「住民」は、どの地域でもあらゆる階層を含みこんだ全住民ではなく、所有を持った一定の階層ととらえるべきである。そのため、「ナショナリティ」という言葉が、「民族的性質」「民族性」といったあらゆる階層の人々が帯びているようなものを指しているとは考えることができない。ここでは、一定の階層への政治的主体性が保証されているだけと考えるべきだろう。

1815 年の「領有宣言」は、「言語、宗教、ナショナリティ」というこれらの三つの要素を州に対して認めており、認められた言語（ポーランド語・ドイツ語）、宗教（カトリック・プロテスタント）、そして、政治的主体性が州の権利となったといえるだろう。ただし、「言語、宗教、ナショナリティ」というのは一種の特権として考えられるべきであり、ポーランド語を話すすべての人々が、ポーランド人意識を持っていたということとはできない。

その後、1832 年、ポーゼン州長官による「言語令」は、州における行政の業務語がドイツ語と規定した⁶。一部の社会層は動揺したが、州全体では大きな騒動にはならなかった。また、実際には、さまざまな面で両言語使用は残された。

1848 年革命の際には、3 月 20 日にポーゼン州でも蜂起が起こり、ポーランド人が州の「自治」を要求した。ポーゼン州の蜂起は、3 月初めにはすでに始まっていたドイツ国民国家創設要求に対する反応であった。つまり、ポーゼン州のポーランド人はドイツに編入されることを拒否したことを意味している。4 月末には蜂起軍とプロイセン軍の軍事衝突に至ったが、蜂起は 5 月には鎮圧された。ただし、この蜂起の際に、ポーランド軍に参加したのは実質的には数千人程度にとどまっており、州のポーランド人全てが蜂起したわけではない。

他方、1848 年革命において統一国家ドイツを作り出そうとする運動は、ドイツ国憲法を策定するためのフランクフルト国民議会というかたちで現実化した。そして、フランクフルト国民議会は、ポーゼン州やヴェストプロイセン州もドイツに編入することを望んだ。しかし、ポーゼン州のポーランド人はドイツへの編入を拒否したため、州を分割する案が浮上することとなり、境界線をめぐる論争となった。しかし、1848 年革命におけるフランクフルト国民議会のドイツ創出構想は失敗に終わり、ポーゼン州の分割も実現されることはなかった。

ポーゼン州のポーランド人は、ドイツ統一要求の結果生じるポーゼン州のドイツ編入については一貫して拒否していたといえるだろう。ただし、言語令やポーゼン蜂起といったアイデンティティにとって重要と考えられるような事件が起こった場合でさえも、広範な大衆全体が運動を起こすことはなかった。このことから、19 世紀前半には、「ポーランド人」

⁶ *Amtsblatt der Königlich Preussischen Regierung zu Posen/ Dziennik Urzędowy Królewskiej Regencji w Poznaniu* 1832, No.22 (29 Mai 1832), S.195-198; *Amtsblatt der Königlich Preussischen Regierung zu Bromberg /Dziennik Urzędowy Królewsko Pruskiéj Regencji w Bydgoszczy* 1832, No.23 (8 Juni 1832), S.453-457. Vgl. Cromer, *Sprachenrechte*, S.627.

というアイデンティティの広がり是一部の社会上層に限られていたといえるだろう。

3、ポーランド意識の大衆化

ポーゼン州において、ポーランド人という意識が大衆まで浸透するのは、ドイツ帝国成立以降の20世紀初頭であると考えられる。

1871年にドイツ帝国が成立した。ポーゼン州は、プロイセンの一部であったため、なす崩し的にドイツ帝国の一部となった。

ドイツ帝国宰相ビスマルクは、ドイツ帝国の国民統合のために、「負の統合」と呼ばれる政策を行った。これは、「帝国の敵」を作りだし、それを抑圧することで、多数派を統合することを目的とした⁷。この「帝国の敵」には、政治的カトリシズム、議会主義的自由主義、社会民主主義、自由思想のユダヤ人、民族的少数派などが挙げられる。

政治的カトリシズムに関して見ておくと、北ドイツが主にプロテスタントだったのに対し、カトリック教徒は新しく編入された南ドイツに多かった。そして、ローマ・カトリック教会は、ローマ教皇を至上と認めるので、ドイツ国民国家と相容れない。そのため、「帝国の敵」とされた。1870年代のドイツ政府とローマ・カトリック教会との争いが「文化闘争」である。また、国民的少数派は、ドイツ帝国内のドイツ人以外の人々、ポーランド人、デンマーク人、フランス人などである。

「帝国の敵」の裏返し存在である「標準的なドイツ人」は、ドイツ語を話すドイツ人で、宗派的にはプロテスタントということとなろう。これとは異なる人々が「帝国の敵」とされたのである。

このように、ポーランド人は、「国民的少数派」として、「帝国の敵」と位置付けられていた存在だった。さらに、ポーランド人の多くは、カトリック教徒であったため、二重の意味において「帝国の敵」であった。

プロイセン＝ドイツ政府は、ポーランド政策 (Polenpolitik) と呼ばれるポーランド人に対して一連の抑圧的政策を実施した。ポーランド政策は、主に対カトリック教会、「土地闘争」、言語の三つの領域で行われた。

①対カトリック政策

1870年代の「文化闘争」期には、カトリック教会に直接対抗するような規定が実施された。1872年3月11日の「学校監督法」は、学校教育における聖職者の監督権を排除し、学校を国家に従属させた⁸。また、1873年の「五月諸法」は、プロイセン全域における聖職資格の国家統制、教会の懲戒権の排除、教会の裁判権の制限などを目指した⁹。

カトリック教会の権限を弱めるための法律は、東部諸州ではカトリック教徒の多いポーランド人に対する抑圧として機能した。さらに、政府がカトリック教会と和解した1880年代にはこれらの諸法は撤回されたにもかかわらず、ポーゼン州は例外的に撤回されなかった。このことから見ても、東部諸州においては、対カトリック教会政策が同時にポーランド人に対して抑圧的な政策として機能したといえるだろう。

⁷ ハンス・ウルリヒ・ヴェーラー『ドイツ帝国1871-1918年』大野英二、肥前栄一訳（未来社、1983年）、145-150頁。Hans-Ulrich Wehler, *Das Deutsche Kaiserreich 1871-1918* (Göttingen, 1973), S.96-100.

⁸ GS 1872, S.183.

⁹ GS 1873, S.191-208

②「土地闘争」

「土地闘争」は、ポーランド人所有の土地をドイツ人が買い取り、そこにドイツ人を入植させようとするものであるため、最も直接的な抑圧的な手段といえよう¹⁰。このための法律が、1886年に施行された「プロイセン植民法」である¹¹。この法律は、ヴェストプロイセン・ポーゼン両州における「ドイツ的要素」を強化するため、一億マルクの資金を投入し、ポーランド人貴族の所領を購入することを目的とした。しかし、これは所期の成果を挙げられなかった。

植民政策のてこ入れをするために、更なる資金が投入され、1904年には「新植民法」¹²、1908年には「土地収用法」¹³が制定されたが、期待したような効果は得られなかった。

③言語問題

ポーランド人のナショナルアイデンティティーにとって最も深刻だったのは、文化や個人の内面の問題と関わる言語の問題である。この問題は、ポーランド語とドイツ語のステータスの問題であった。言語のステータスをめぐる問題は、多様な場で表れたが、官庁、学校における言語使用の問題で特に顕著であった。

言語の領域におけるポーランド人政策は、帝国創設期から始まった。1872年10月16日、ポーゼン州上級学校の宗教授業はドイツ語と規定された。また、1873年10月27日のポーゼン州知事通達は、ポーゼン州の全民衆学校児童の授業語をドイツ語とし、ポーランド語は補助語と位置付けられた。宗教と聖歌の授業のみはポーランド人児童にはポーランド語が許容されたが、中・高学年ではドイツ語能力が十分獲得している場合はドイツ語で行うとされた。また、ポーランド語は授業科目としてのみ認められた¹⁴。

1876年には、「プロイセン公用語法」が規定された¹⁵。この法律は、国家行政、すべての公的機関においてドイツ語を唯一の公認言語とするものである。確かに、一部地域に対して、ポーランド語の使用が一定期間承認されてはいたが、これによりポーランド人地域における行政のバイリンガル制は撤廃されることとなった。この結果、ポーランド語話者は、実質的にいわば「二級国民」という位置付けを強いられることとなった。ただし、国家に関わらない公共生活・私的生活ではポーランド語は容認されていた。

ドイツ帝国成立後、ポーランド語に対する抑圧は一貫して行われてきた。しかし、公用語法が制定された際でも大きな騒乱が起こることはなかった。

ポーランド語とドイツ語のステータスをめぐる問題が頂点に達したのは、学校という場においてであった¹⁶。

1900年、学校教育の正規カリキュラム以外における私的なポーランド語の読み書き授業が禁止された。さらに、民衆学校では、ドイツ語が中・高学年の宗教授業の授業語となり、学科としてのポーランド語授業も廃止された。初等教育の宗教授業という個人の内面の形

¹⁰ 加藤房雄『ドイツ世襲財産と帝国主義—プロイセン農業・土地問題の史的考察』（勁草書房、1990年）参照。

¹¹ GS 1886, S.131-134.

¹² GS 1904, S.227-234.

¹³ *Preußische Gesetzssammlung* 1908, S.29-34.

¹⁴ Rudolf Korth, *Die preussische Schulpolitik und die polnischen Schulstreiks : ein Beitrag zur preußischen Polenpolitik der Ära Bülow* (Würzburg, 1963), S.44. 伊藤定良『ドイツの長い19世紀—ドイツ人・ポーランド人・ユダヤ人』〔シリーズ民族を問う1〕（青木書店、2002年）、88-92頁。

¹⁵ GS 1875, S.393-394.

¹⁶ 伊藤定良「ドイツ第二帝政期におけるポーランド人問題」油井大三郎他『世紀転換期の世界 帝国主義支配の重層構造』（未来社、1989年）参照。

成に深く関わる場面に問題に、国家が介入しようとしたのである。

このような状況を背景に、1901年5月20日、教師の言葉のドイツ語での復唱と聖書物語の一文の朗読を拒否した生徒たちが、教師から藤の鞭で打たれる罰を受けた。この出来事をきっかけに、「ヴレッシェン事件」(Strajk dzieci wrzesińskich)と呼ばれる地域の学校ストライキが起こった¹⁷。

その後、1906年から1907年に学校ストライキが全面的に展開した。1906年の復活祭の際、ポーゼン州でまだドイツ語による宗教授業が実施されていなかった203校に対して、その導入が強行された。これに対し、1906年10月14日に大司教スタブレフスキが教書を発し、母語による宗教授業の重要性を訴えかけた。それを契機に、ポーゼン州とヴェストプロイセン州を中心に学校ストライキが起こった。この学校ストライキは、10月下旬から11月中旬に最高潮に達し、その後一年余り続いた。この学校ストライキには、総計1600校以上、93000人の児童が参加した¹⁸。

この数字は、関係する家族まで考慮すると、数十万に及ぶ非常に大規模のものであり、広範な社会層が加わっていたことが明らかである。「公的生活」といった場面では特に動きを起こさなかった社会層が、宗教だけでなく、それを考えるための「言葉」という個人の内面に介入されたときに初めて、大きな反対の意を表明したといえるだろう。これは、ポーランド人の側から見たら、自分たちがポーランド人として結集することを要求されたということになる。つまり、学校ストライキの広がり、この時期に、「ドイツ語を話すドイツ人」とは異なる「ポーランド語を話すポーランド人」としての意識が民衆にまで浸透し始めていたことを示している。

プロイセン＝ドイツ領ポーランド、特にポーゼン州においては、このような形で20世紀初頭に、ポーランド人意識が民衆にまで浸透していったと考えられる。ここまでに見てきたように、ポーゼン州のポーランド人の国民化の主因は、プロイセン＝ドイツ政府によるポーランド政策とそれに対する反応・反発であったといえるだろう。

このことは、ロシア領やオーストリア領とは異なるポーランド人意識のバージョンを生んだことが予測される。さらに、プロイセン＝ドイツ領内であってもポーランド人の意識も地域によって異なる。そのため、ここで検討したポーランドアイデンティティのかたちは、主にポーゼン州に特徴的であるといえるだろう。

おわりに

以上、ポーゼン州におけるポーランド人意識の形成について検討してきた。ポーゼン州におけるポーランドアイデンティティの特徴は、ポーランド語話者に対して抑圧的なプロイセン政府のポーランド政策と、それに対するポーランド語話者の集団意識形成であったといえるだろう。シュミットが引用していた同時代人の言うところの「ポーランド人」として生きることへの抑圧が、逆にポーランド人としての結集を強めたといえる。

ただし、このような意識は、19世紀前半には、社会の上層に限定的であった。しかし、19世紀後半から20世紀になるにつれて、抑圧が個人の内面に及ぶようになってくると、結集とそれに伴う意識は、民衆にまで広範に広まったのである。このような意識は、最終的には、第一次世界大戦直後の1918年12月27日から1919年2月16日のヴィエルコポルス

¹⁷ Korth, *Die preussische Schulpolitik und die polnischen Schulstreiks*, S.89-92.

¹⁸ John J. Kulczycki, *School strikes in Prussian Poland, 1901-1907: the struggle over bilingual education* (New York, 1981), pp.111-112.

カ蜂起に行き着くこととなった。この蜂起の結果、ポーゼン州全域は、ヴェルサイユ条約以前にいち早くポーランドの一部となることが事実上決定された。これは、第一次世界大戦後のシュレージェン州・オストプロイセン州・ヴェストプロイセン州が辿った経過とは大きく異なっている。このことは、ポーゼン州特有のポーランド人意識のあり方の結果といえるものである。

ヴィエルコポルスカ蜂起は、勝利と成功の記憶となった。そして同時に、この地域独自の新しいナラティヴの起点となり、他地域との差異を生み出し続けてくこととなる¹⁹。

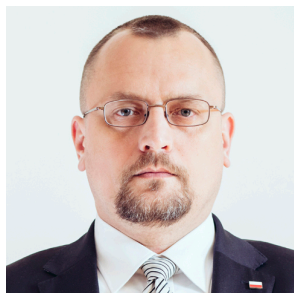
¹⁹ 例えば、ヴィエルコポルスカ蜂起100周年の特集として、1918. *Od powstania do rewolucji. Kronika Miasta Poznania* 3/2018がある。

2018年度会議写真



執筆者等紹介

ヤツェク・イズィドルチク（駐日ポーランド共和国特命全権大使）



略歴： 1996 年、ウッチ大学法学部卒業。2000 年、同大学大学院博士号取得。2002-2005 年ウッチ地方裁判所裁判官候補研修生。2005 年、裁判官国家試験合格。2005-07 年、(57) 日本政府文部科学省奨学生として九州大学法学部に留学。1997 年、ウッチ大学法学部講師。2012 年、ウッチ大学法学部教授。2017 年より現職。専門は、刑法、刑事訴訟法、国際刑事訴訟法、外交・領事法、租税刑法、軽犯罪法、知能犯罪、比較法学。論文に、“The rule of legalism (mandatory prosecution) in Polish criminal law”（『法政研究』九州大学法政学会、73(4)、2007）、他。1978-1991 年、ポーランド・ナショナル・チーム所属水泳選手。

ズジスワフ・クラスノデンプスキ（欧州議会副議長、ブレーメン大学教授）



略歴： 1976 年、ワルシャワ大学哲学・社会学学部卒業。1984 年、同大学大学院博士号取得。1976-1991 年、ワルシャワ大学で社会学理論、社会哲学を講義。1992 年よりドイツに在住。現在、ブレーメン大学教授。2014 年、「法と正義」から欧州議会選挙に出馬、当選。2018 年より、欧州議会副議長。

加須屋明子（京都市立芸術大学教授）



司会

略歴： 1988年、京都大学大学院哲学研究科修士課程美学美術史学専攻修了。1989-1991年、ヤギェウォ大学哲学研究所美学研究室留学（クラクフ、ポーランド）。1991年、京都大学大学院哲学研究科博士後期課程美学美術史学専攻単位取得満期退学。同年、国立国際美術館学芸課研究員。2004年、国立国際美術館学芸課主任研究官。2008年、京都市立芸術大学美術学部准教授。2015年、同大学教授。専門は美学、芸術学。2006年、西洋美術振興財団学術賞受賞。著書に、『中欧のモダンアート ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリー』（共著、彩流社、2013年）、『中欧の現代美術 ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリー』（共著、彩流社、2014年）、『ポーランドの前衛美術一生き延びるための応用ファンタジー』（創元社、2014年）、他。

関口時正（東京外国語大学名誉教授）

総括



略歴： 東京大学文学部仏語仏文学科卒業。1979年、同大学大学院人文科学研究科比較文学比較文化専修修士課程修了。ポーランド政府給費留学（ヤギェロン大学）。1992-2013年、東京外国語大学でポーランド文化を教える。同大名誉教授。著書に、『ポーランドと他者』（みすず書房）、Eseje nie całkiem polskie (Universitas, Kraków)。訳書に、J. コハノフスキ著『挽歌』、A. ミツキューヴィチ著『バラードとロマンス』、S. I. ヴィトキューヴィチ著『ヴィトカツィの戯曲四篇』（以上、未知谷）、J. イヴァシュキエヴィッチ著『尼僧ヨアンナ』（岩波文庫）、J. コット著『ヤン・コット 私の物語』（みすず書房）、C. ミウォシュ著『ポーランド文学史』（共訳、未知谷）、『ショパン全書簡 1816～1830年——ポーランド時代』（共訳、岩波書店）、S. レム著『主の変容病院・挑発』（国書刊行会）、他。ボレスワフ・プルス著『人形』（未知谷、2017）の翻訳で、第69回読売文学賞（研究・翻訳賞）、第四回日本翻訳大賞を受賞。

羽場久美子（青山学院大学国際政治経済学部教授）（はば くみこ）



「戦争、大国の危機と世界秩序再編—ロシア革命後の中東欧民族独立100年から」

“War, Crisis of the Great Powers and Reorganization of World Order---100 Anniversary of the Independence of Central and East European Nations after Russian Revolution---”

今年は、ロシア革命101年、第1次世界大戦終焉100年、中東欧民族独立の100年である。近年、大国の危機とナショナリズムの成長、戦争の予感、新世界秩序の模索が語られ、欧州では、第1次世界大戦前夜と近似していると言われる。混乱の現代にあって、EUなど大国の危機、戦争の危機を防ぐにはどうすべきか。21世紀を規定する新しい世界秩序はいかに構築されるべきか。それらの問いを、ロシアと西欧のはざまにあり多くの苦難を経験してきた中東欧の民族から問題を考察することは、多くの示唆を我々に与える。今、ナショナリズムと排除の論理が横行する中、民族の独立・自立と地域の統合・協力をいかに並行して実現していくかを欧州からとらえ返すことは、近隣国との領土・歴史認識の対立を抱える我々日本人にとっても、極めて重要な課題である。

略歴：津田塾大学大学院国際関係学研究科卒業、国際関係学博士。法政大学教授を経て、現在、青山学院大学教授。グローバル国際関係研究所所長。ハンガリー政府留学を経て、ロンドン大学SEES、ハーバード大学WCFLA客員フェロー。世界国際関係学会(ISA, USA)元副会長（2016-17）。専門は、拡大EU、冷戦史、ナショナリズム、中東欧政治、地域統

合史。EUよりジャン・モネ・チェア(国の代表的欧州統合研究者)授与。内閣総理府研究会委員、日本学術会議第1部会員、大学設置審議会委員、中教審委員、外務省欧州研究会委員等を歴任。著書に『ヨーロッパの分断と統合』(中央公論新社、2016)、『拡大ヨーロッパの挑戦』(中公新書、2014)、『拡大するヨーロッパ 中欧の模索』(岩波書店、1998)など多数。

小椋彩(東洋大学文学部助教) (おぐら ひかる)

「「亡命作家」ゴモリツキのアイデンティティをめぐって」

“On Identity of “Émigré-writer” Leon Gomolicki”



1903年、ロシア化したポーランド人家庭に生まれたレフ・ゴモリツキは、1931年にワルシャワに居を移すと、亡命ロシア人フィロソフの知己を得て、以後、彼の主催する亡命文学サークルに参加、亡命ロシアの新聞・雑誌の編集を行った。ロシア文学・演劇を中心に評論活動を行う他、自身が詩人・作家でもあり、1930年代後半よりポーランド語でも雑誌に寄稿を開始、占領下時代も執筆を続け、戦後はポーランドに残った。作家はロシアやポーランドのロマン主義文学の評論によって両国を架橋しようとしたが、その一方で、自身のアイデンティティを引き裂かれるジレンマが、創作ジャンルや使用言語の変遷に垣間見える。本報告では、戦間期ポーランドの亡命ロシアとポーランド文壇の関わりを検証しつつ、この作家のアイデンティティについて考える。

略歴： 東京大学大学院人文社会系研究科欧米系文化研究専攻修了。博士(文学)。200-02年ワルシャワ大学東洋学部講師。2010-17年、東京大学大学院研究員。2017年より現職。専門はロシア・ポーランド文学、比較文学。訳書にオルガ・トカルチュク著『昼の家、夜の家』『逃亡派』(ともに白水社)他。

野町素己(北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教授) (のまち もとき)



ポーランドなくしてカシュブなし、カシュブなきポーランドなし 再考：今日のカシュブ人の言語とアイデンティティをめぐって

“Rethinking “No Kaszubia without Polonia, no Poland without Kaszubia”: Language and Identity among Kashubs Today”

カシュブ人の言語はポーランド語の方言か、それとも独立した言語か。この議論はポーランド国内外で100年以上続いてきた。主に言語構造に基づいて議論されてきたが説得力する結論は出なかった。これは取りも直さず言語構造だけが言語と方言を区別する十分な基準にはならないことを示している。共産主義時代にカシュブ人の言葉はほぼ例外なく「ポーランド語の方言」と扱われていたが、体制変換後、欧州連合の価値観を共有する方向に舵を切ったポーランドは2005年、「カシュブ語」を公式に地域言語と認定した。このトップダウン的な動態の背後に、カシュブ人自体にはどのような言語観の動態があったのか。本報告は、ポーランド性とカシュブ性の間を揺れ動くカシュブ人のアイデンティティ形成と、その際の言語の役割についてボトムアップ的な視点から分析し、ポーランド・アイデンティティの意味を再考するものである。

略歴： 東京大学大学院人文社会研究科欧米系文化研究専攻（スラヴ）終了。博士（文学）。2003-05年ワルシャワ大学東洋学部講師。2008年、北海道大学スラブ研究センター准教授。2017年、同教授。専門はスラヴ語学および言語類型論、特にマイノリティ言語を対象とした言語接触及び社会言語学的研究。近年の著作として、（Aleksandr D. Duličenko と共編著）*Slavic Microphilology* (Slavic-Eurasian Research Center, 2018)、（Dieter Stern および Bojan Belić 共編著）*Linguistic Regionalism in Eastern Europe and Beyond: Minority, Regional and Literary Microlanguages* (Peter Lang, 2018)、（Tomasz Kamusella および Catherine Gibson 共編著）*The Palgrave Handbook of Slavic Languages, Identities and Borders* (Palgrave MacMillan, 2016) などがある。

岡崎拓（常磐大学総合政策学部助教）（おかざき たく）



「現代ポーランド経済 100 年にみるナショナル・アイデンティティの変遷」

“Changes in National Identity over the Last 100 Years of Modern Polish Economy”

現代ポーランド経済の 100 年は、3つの政治・経済体制と様々な経済・社会的挫折を経験してきた。1918年に独立を回復したポーランドは、外資との摩擦を経て経済的自由主義からエタティズム（国家主義）に大きく舵を切る。しかし、中央工業地帯（COP）が完成する前に第二次世界大戦に突入し、産業基盤を失う。戦後は、ソ連圏に組み込まれ、1970年代は西側からの借款による経済近代化を試みるが、結局債務危機に陥り体制崩壊を迎える。1990年代以降のポーランド経済は、市場経済体制への移行、EU加盟を経て大きく成長したが、それには経済自由化、外資導入が大きな役割を果たした。こうした激動の100年を通じ、ポーランド経済・産業のアイデンティティはいかに変化したのであろうか。欧州産業構造におけるポーランド企業の位置と役割、外資に対するスタンス、国家の産業政策などの視点から考えてみたい。

略歴： 神戸大学卒業。神戸大学大学院経済学研究科博士課程修了、博士（経済学）。2015-2018 年、四天王寺大学非常勤講師。2018 年より現職。ポーランド進出日系企業訪問など、現地研究調査での渡航経験多数。現在までの研究テーマは、ポーランド自動車産業の歴史的展開と構造変化。中欧域内におけるポーランド自動車産業の発展経路の独自性と、近年の量的・質的变化である。

田口雅弘（岡山大学大学院社会文化科学研究科教授）（たぐち まさひろ）



「現代ポーランド経済 100 年にみるナショナル・アイデンティティの変遷」

“Changes in National Identity over the Last 100 Years of Modern Polish Economy”

現代ポーランド経済の100年は、3つの政治・経済体制と様々な経済・社会的挫折を経験してきた。1918年に独立を回復したポーランドは、外資との摩擦を経て経済的自由主義からエタティズム（国家主義）に大きく舵を切る。しかし、中央工業地帯（COP）が完成する前に第二次世界大戦に突入し、産業基盤を失う。戦後は、ソ連圏に組み込まれ、1970年代は西側からの借款による経済近代化を試みるが、結局債務危機に陥り体制崩壊を迎える。1990年代以降のポーランド経済は、市場経済体制への移行、EU加盟を経て大きく成長したが、それには経済自由化、外資導入が大きな役割を果たした。こうした激動の100年を通じ、ポーランド経済・産業のアイデンティティはいかに変化したのであろうか。欧州産業構造におけるポーランド企業の位置と役割、外資に対するスタンス、国家の産業政策などの視点から考えてみたい。

略歴： ワルシャワ中央計画統計大学(SGPiS、現在のワルシャワ経済大学:SGH)経済学修士学位取得卒業、京都大学大学院経済学研究科博士課程後期単位取得退学（京都大学博士）。1990年、岡山大学教養部助教授。ハーバード大学ヨーロッパ研究センター(CES)客員研究員、ポーランド科学アカデミー(PAN)客員教授等を経て、現在、岡山大学大学院社会文化科学研究科教授、ワルシャワ経済大学世界経済研究所教授。専門は、移行経済論、経済政策論。研究領域は、現代ポーランド経済史、ポーランド経済政策論。著書に、『ポーランド体制転換論 システム崩壊と生成の政治経済学』（御茶の水書房、2005）、『現代ポーランド経済発展論 成長と危機の政治経済学』（岡山大学経済学部、2013）、他。2006年度ポーランド外務大臣表彰。

割田聖史（青山学院大学文学部教授）（わりた さとし）

「プロイセン＝ドイツ領ポーランドにおける世論に見るポーランド人のアイデンティティ」



“Polish identities in the Prussian Poland”

周知のように、ポーランドは、19世紀を通じて、プロイセン＝ドイツ、オーストリア、ロシアによって分割されていた。同時に、この19世紀という時期は、ヨーロッパ、特に中欧において、それぞれの国民が形成される時期であるともされる。本報告では、国民形成期に国家が分割されていたポーランド人のアイデンティティの形成・展開について、プロイセン＝ドイツ領ポーランドのポーゼン州を中心に検討していく。

略歴： 青山学院大学文学部史学科教授。専門は、プロイセン＝ドイツ領ポーランド近代史。主著『プロイセンの国家・国民・地域 19世紀前半のポーゼン州・ドイツ・ポーランド』（有志舎、2012）。

「フォーラム・ポーランド」設立趣意書

21世紀に入り、EU加盟をはたしたポーランドと日本との間では、学術、文化、芸術、経済など、あらゆる分野において交流はこれまで以上に広がり、かつ深まりつつあるように思われます。こうした交流の進展に伴い、ポーランドに関する、分野を越えた情報交換やより学際的な研究の必要性が感じられるようになってきました。現在そうした場やネットワークは十分に整っていません。ポーランド側としても、そうした環境がないために私たちに適切な形で情報を伝達することに困難を感じています。

フォーラム・ポーランドは、ポーランド大使館の協力と支援を受けて、こうしたネットワークを構築し、交流の場を築くために設立するものです。具体的には、

(1) 年に一回シンポジウムを開催し、各分野における研究の成果や動向に関する情報を交換し、交流をはかるとともに、若手研究者や若手藝術家を支援・育成するための場とする

(2) メーリングリストおよびホームページを整備して、日本におけるポーランド関係の情報や出版、会合、その他の催しに関する情報を交換すると同時に、ポーランドや他の地域で催されるポーランド関連の学会や国際会議などの催事について案内する

(3) シンポジウムの記録を始め、有益な情報や記事・論文を掲載するオンライン・ジャーナルを発行する

——といった活動を行います。

フォーラム・ポーランドは、理事会等の代表組織を置かず、緩やかなネットワークとし、会費を取らず、参加はメーリングリスト (POLISH STUDIES NETWORK: PSN) への任意の登録または登録解除をもって行います。ただし、将来的にはホームページとメーリングリストの維持・管理および様々な事務的作業を行う事務局、オンライン・ジャーナルの発行を行う編集部を設置したいと考えております。

日本とポーランドとの広い分野における相互交流を深め、学際的な活動を活性化し、分野横断的な人的交流と人材育成を推進するため、多くの方々の積極的な参加を期待いたします。

2005年7月15日

世話人

東京外国語大学 関口時正

岡山大学 田口雅弘

ホームページ： フォーラム・ポーランド <http://www.forumpoland.org>

E-mail: info@forumpoland.org

FORUM “POLAND” / FORUM „POLSKA”

5 lipca 2005

Nazwa projektu: FORUM “POLAND” / FORUM „POLSKA” / フォーラム・ポーランド

Cele:

- 1) Zbudowanie efektywnego systemu przekazu informacji o Polsce i z Polski na terenie Japonii;
- 2) Stwarzanie możliwości spotkań, interdyscyplinarnych dyskusji, wymiany informacji i doświadczeń między ludźmi nauki, kultury i biznesu, zawodowo czy też prywatnie związanymi z Polską, a działającymi w różnych dziedzinach;

Działalność:

- 1) Organizowanie dorocznej konferencji;
- 2) Prowadzenie „news group” w nowo utworzonej na podstawie dotychczasowej listy „Polish Studies Network”, największej w Japonii sieci zamkniętej dot. spraw polskich (ponad 500 abonentów);
- 3) Sporządzenie bazy danych specjalistów, najważniejszych, najaktywniej działających osób w dziedzinach związanych z Polską;
- 3) Prowadzenie własnej strony internetowej „Forum POLAND”;
- 4) Redagowanie i wydawanie własnego pisma internetowego „Forum POLAND”;
- 5) Przekazywanie poprzez powyższe media informacji na temat: konferencji naukowych, kongresów, imprez kulturalnych itp. mających się odbyć w świecie.

Biura:

- 1) Gabinet prof. Masahiro Taguchiego na Uniw. w Okayamie – do spraw: strony internetowej, news group i konferencji;
- 2) Gabinet prof. Tokimasy Sekiguchiego na Uniw. Studiów Międzynarodowych w Tokio – do spraw: redagowania internetowego pisma „Forum POLAND”.

Strona internetowa: „FORUM POLSKA” <http://www.forumpoland.org/>
E-mail: info@forumpoland.org

NPO法人フォーラム・ポーランド組織委員会の概要

名称 特定非営利活動法人フォーラム・ポーランド組織委員会

英語表記：The Organizing Committee for FORUM POLAND

ポーランド語表記：Komitet Organizacyjny FORUM POLSKA

設立 2008年（平成20）年1月17日

所在地 東京都大田区山王一丁目36番26号

代表者 関口時正 役員 理事3名 監事1名 委員 10名

目的

この法人は、ポーランドに関心を抱く日本人に対し、同国の文化・歴史・政治・経済・芸術等に関する情報提供を行い、それらテーマに関する各種会議・発表会等の機会を企画・提供すること、また両国の活発な交流を困難にしている一因でもあるポーランド語の普及教育活動および通訳・翻訳者の紹介等を行い、日本とポーランド両国のより広い交流、深い理解に寄与することを目的とする。

この法人は、この目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (3) 国際協力の活動

この法人は、上記の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) ポーランドに関するあらゆる情報を、インターネットホームページ等を通じて広く発信する事業
- (2) ポーランドに関するテーマを扱った講演会・研究会の企画・運営事業
- (3) 前項にて実施された各種会議の議事録・研究発表・論文等の出版・販売事業
- (4) ポーランドの有識者・芸術家等の招聘事業
- (5) ポーランドの文化・芸術を紹介・発表する各種イベントの企画・運営事業
- (6) ポーランド語教育振興に関する事業
- (7) ポーランド語通訳・翻訳者の育成・登録・派遣事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

KOFP設立の経緯

フォーラム・ポーランドは、2005年、関口時正と田口雅弘が世話人となり、理事会等の代表組織を置かず、会費もとらず、参加はメーリングリスト（POLISH STUDIES NETWORK: PSN）への任意の登録または登録解除をもって行う、年1回の会議開催を中心とする、ポーランドにかかわるあらゆる人々が集うことのできる、緩やかな学際的、異業種交流会的ネットワークとして発足しました。

その後フォーラム・ポーランドは、毎年全国会議を行い、会議録の発刊、ポーランド語（教養）コンテンツの開催、各種講演会、ポーランド語能力国家検定のサポート、そしてポータルサイト「ポーランド情報館」の運営などを行ってきました。

2007年、活動の活性化に伴って、組織主体や責任体制を明確にする必要性（ポーランド側から日ポ学術・文化交流の窓口として扱われている）、財務体制を明確にする必要性（寄付を受ける可能性、教育・研修や出版事業を行う可能性など）が出てきました。

そこで、事務局として作業をする運営母体のみを、十数名程度からなる最小限の法人として登録し、従来のネットワークはそのまま維持する体制への移行を検討。2007年秋に特定非営利活動法人(NPO)の申請を行い、2008年1月、内閣府から認証されたものです。なお、理事はすべて無報酬のボランティアとして活動しています。

フォーラム・ポーランド組織委員会メンバー

令和2年3月1日現在

代表 関口時正（東京外国語大学名誉教授）
副代表 田口雅弘（岡山大学大学院社会文化科学研究科教授）
事務局長 平岩理恵（桜美林大学オープンカレッジ講師）
監事 白木太一（大正大学文学部教授）

（50音順）

委員 赤津光一（元日本貿易振興機構(JETRO)ワルシャワ事務所長）
委員 石原伸幸（外務省）
委員 伊藤嘉一（元国際協力機構(JICA)ポーランド事務所長）
委員 今村能（指揮者、元ポーランド国立歌劇場指揮者）
委員 加須屋明子（京都市立芸術大学大学院美術研究科教授）
委員 久山宏一（東京外国語大学非常勤講師）
委員 小早川朗子（桜美林大学芸術文化学群准教授）
委員 杉浦綾（ポーランド広報文化センター事務局）
委員 藤井和夫（関西学院大学名誉教授）
委員 三井レナータ（ポーランド語通訳・翻訳家）
委員 森田耕司（東京外国語大学大学院総合国際学研究院准教授）
委員 吉岡潤（津田塾大学学芸学部国際関係学科教授）

特定非営利活動法人 フォーラム・ポーランド組織委員会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人フォーラム・ポーランド組織委員会（英語表記：The Organizing Committee for FORUM POLAND、ポーランド語表記：Komitet Organizacyjny FORUM POLSKA）という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所東京都大田区山王一丁目36番26号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、ポーランドに関心を抱く日本人に対し、同国の文化・歴史・政治・経済・芸術等に関する情報提供を行い、それらテーマに関する各種会議・発表会等の機会を企画・提供すること、また両国の活発な交流を困難にしている一因でもあるポーランド語の普及教育活動および通訳・翻訳者の紹介等を行い、日本とポーランド両国のより広い交流、深い理解に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (3) 国際協力の活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) ポーランドに関するあらゆる情報を、インターネットホームページ等を通じて広く発信する事業
- (2) ポーランドに関するテーマを扱った講演会・研究会の企画・運営事業
- (3) 前項にて実施された各種会議の議事録・研究発表・論文等の出版・販売事業
- (4) ポーランドの有識者・芸術家等の招聘事業
- (5) ポーランドの文化・芸術を紹介・発表する各種イベントの企画・運営事業
- (6) ポーランド語教育振興に関する事業
- (7) ポーランド語通訳・翻訳者の育成・登録・派遣事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人、及び団体。
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同して活動の補助及び後援をしようと入会した個人、及び団体等。

(入会)

第7条 会員の入会については、この法人の目的に賛同し、積極的に活動に参加すること以外、特に条件を定めない。
2 正会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
3 理事長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 正会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 正会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は正会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して会費を2年以上滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 正会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、その会員を除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 法令及びこの定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出品品の不返還)

第12条 既に納入した会費及びその他の抛出品品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

(役員の種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3人
- (2) 監事 1人
- 2 理事のうち、1人を代表、1人を副代表とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、理事会において選任する。

- 2 代表及び副代表は、理事の互選により定める。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 代表は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副代表は、代表を補佐し、代表に事故あるとき又は代表が欠けたときはその職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務の執行を決定する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任、又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、代表が別に定める。

(職員)

第20条 この法人に、事務局長その他の職員を置く。

- 2 職員は、代表が任免する。

第5章 総会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について議決する

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業報告及び収支決算
- (5) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面により招集の請求があったとき。
- (3) 法第18条第4項の規定に基づき、監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、代表が招集する。

2 代表は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールにより、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によりあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、前2条、次条第1項及び第51条の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 事業計画及び収支予算の決定並びにその変更
- (4) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
- (5) 入会金及び会費の額
- (6) 借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (7) 事務局の組織及び運営
- (8) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 代表が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面等により招集の請求があったとき。
- (3) 法第18条第5号の規定に基づき、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第34条 理事会は、代表が招集する。

2 代表は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールにより、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、代表がこれにあたる。

(理事会の議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によりあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄附金品
- (4) 財産から生ずる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産とする。

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、代表が管理し、その方法は、総会の議決を経て、代表が別に定める。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計とする。

(事業計画及び収支予算)

第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、代表が作成し、理事会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第46条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第47条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第48条 この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年9月1日に始まり、翌年8月31日に終わる。

(臨機の措置)

第50条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、軽微な時候として法第25条第3項に規定する以下の事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(1)主たる事務所及び従たる事務所の所在地（所轄庁の変更を伴わないもの）

(2)資産に関する事項

(3)公告の方法

(解散)

第52条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

(1) 総会の決議

(2)目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能

(3)正会員の欠亡

(4)合併

(5)破産

(6)所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第53条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会で議決したものに譲渡されるものとする。

(合併)

第54条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、インターネットホームページ上に掲載して行う。

第10章 雑則

(細則)

第56条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、代表がこれを定める。

附 則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事 代表	関口 時正
理事 副代表	田口 雅弘
理事	平岩 理恵
監事	白木 太一

3 この法人の設立当初の役員は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から2009年10月31日までとする。

4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5 この法人の設立当初の事業年度は、第49条の規定にかかわらず、成立の日から2008年8月31日までとする。

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

- | | |
|------------|------------------|
| (1) 正会員会費 | 0円 |
| (2) 賛助会員会費 | 法人 10,000円（一口以上） |
| | 個人 5,000円（一口以上） |

附 則

1 この定款は、2010年6月2日から施行する。

この定款は、特定非営利活動法人フォーラム・ポーランド組織委員会の定款に相違ないことを証します。

特定非営利活動法人フォーラム・ポーランド組織委員会 理事 関口 時 正

賛助会員の募集

日頃フォーラム・ポーランドの活動にご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。以下の要領で賛助会員を募集いたします。今後ともご支援賜りたくよろしくお願いいたします。

- (1) 会員期間—— 毎年9月1日～翌年の8月31日
- (2) 賛助会費—— 個人 5,000円（1口） 法人 10,000円（1口）
- (3) お申し込み方法—— 下記事項をメールにてinfo@forumpoland.orgまでご送信いただくと同時に会費のお振込みをお願いいたします。継続の方は年会費のお振込みのみをもって会員資格の自動延長とさせていただきます。ただしご登録内容（下記の項目のいずれか）に変更がある場合はメールあるいは郵便にてご一報下さい。

- 1. お名前（よみがな）
- 2. 郵便番号とご住所
- 3. 電話番号
- 4. ご専門・関心分野・肩書
- 5. 口数（ ）口

お振込先：

ゆうちょ銀行

口座番号：00180-3-466136

加入者名：特定非営利活動法人フォーラム・ポーランド組織委員会

カナ氏名：トクヒ フォーラムポーランドソシキイインカイ

※他行からのお振込の場合は口座番号が次のとおりとなります

支店番号：〇一九（読み：ゼロイチキュウ） 口座番号：当座0466136

特定非営利活動法人フォーラム・ポーランド組織委員会

〒143-0023 東京都大田区山王一丁目3番26号

E-mail: info@forumpoland.org

URL: <http://www.forumpoland.org/>

フォーラム・ポーランド会議録バックナンバー一覧

『フォーラム・ポーランド2005-2006会議録』（2007.4.20刊） 第1～2合併号

「《ヨーロッパへの回帰》をめぐって」

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 今村 能 | 「《ヨーロッパ回帰》のポーランド楽壇」 |
| 兵藤長雄 | 「《ヨーロッパ回帰》の夢と現実」 |
| 加須屋明子 | 「ポーランド現代美術における《ヨーロッパ回帰》」 |
| 小森田秋夫 | 「《ヨーロッパ回帰》のなかの政党システム」 |
| 小山 哲 | 「サルマチア——《ヨーロッパ回帰》と《ヨーロッパ化》のあいだ」 |
| 田口雅弘 | 「《ヨーロッパ回帰》の経済・社会的軋轢」 |

「ポルスコシチーポーランド的なるものをめぐって」

- | | |
|------|--|
| 白木太一 | 「近世ポーランドのシュラフタ文化とポルスコシチ」 |
| 関口時正 | 「narodowość, polskość, lechickość—藝術論争史から」 |
| 神崎伸夫 | 「ポーランドの自然保護に見るポルスコシチ」 |
| 久山宏一 | 「詩聖たちとポルスコシチ」 |
| 楠原祥子 | 「演奏家の見たポルスコシチ——器楽曲になった舞曲としてのマズルカ」 |

『フォーラム・ポーランド2007年会議録』（2007.12.20刊） 第3号

「ワルシャワをめぐって」

- | | |
|-------------------------------|--|
| 松平 朗 | 「《ワルシャワの秋》をふりかえって」 |
| 渡辺克義 | 「映画に見るワルシャワ —キェシロフスキ監督作品を中心に」 |
| 柴 理子 | 「日ポ交流史の中のワルシャワ」 |
| 渡辺和男 | 「チューリッヒ、ロンドン、ワルシャワに駐在して」 |
| 安井教浩 | 「両大戦間期ワルシャワの政治文化 —ユダヤ人との共生と反ユダヤ的風潮のはざまで」 |
| 「ワルシャワという町」 工藤幸雄氏に聞く （インタビュー） | |

『フォーラム・ポーランド2008年会議録』（2009.9.15刊） 第4号

「ポーランドのカトリック」

- | | |
|------|------------------------------------|
| 家本博一 | 「ポーランドにおけるローマ・カトリック教会と教皇ヨハネ・パウロ2世」 |
|------|------------------------------------|

山田朋子 「分割期ポーランドのカトリック教会と聖職者」
塚原琢哉 「聖地と巡礼」
黄木千寿子 「ポーランド現代音楽とカトリシズム」
加藤久子 「社会主義期ポーランドのカトリック教会」
パネル・ディスカッション——小森田秋夫、家本博一、加藤久子

『フォーラム・ポーランド2009年会議録』（2010.10.1刊） 第5号

「ショパン」

ヨランタ・ペンカチュ 「国民作曲家としてのショパン——ある私物化の物語」
平野啓一郎 「《近代小説》の主人公としてのショパン」
加藤一郎 「楽譜に刻まれたショパンの音楽世界——前奏曲作品28 を中心に」
河合優子 「ショパンの本質へ——ナショナル・エディションの必然性」
武田幸子 「ショパンの手稿譜について」
パネル・ディスカッション——加藤一郎、河合優子、武田幸子
「ショパンはどこにいるのか？」

『フォーラム・ポーランド2010年度会議録』（2011.9.20刊） 第6号

「《連帯》運動とその遺産」

武井摩利 「『連帯』運動概史と日本における支援活動 ポーランド資料センターを中心に」
伊東孝之 「第三の民主化の波におけるポーランド『連帯』運動」
梅田芳穂 「日本の『連帯』」
山崎博康氏 「『連帯』 未完の革命」
パネル・ディスカッション：——伊東孝之、梅田芳穂、山崎博康

『フォーラム・ポーランド2011年度会議録』（2012.5.25刊） 第7号

「《ポーランドとその隣人たち》 シリーズ第一回」

吉岡 潤 「20世紀ポーランドの国境線と隣人たち」
井上暁子 「ドイツ／ポーランドの狭間で——20世紀越境文学の知られざる風景」
森田耕司 「チェスワフ・ミウオシュの作品におけるポーランド語の地域的特徴——小説『イッサの谷間』を題材に」
福島千穂 「正教の《西方》、カトリックの《東方》——合同教会をめぐる諸問題」

『フォーラム・ポーランド2012年度会議録』(2013.12.20刊) 第8号

「ポロネーズをめぐって」

- 黒坂俊昭 「ルネサンス期・バロック期におけるポーランド音楽の西欧音楽への影響」
- 平岩理恵 「ポーランドにおけるポロネーズの歴史と変容」
- 西田諭子 「ポロネーズからファンタジーへ——ショパンのポロネーズの調整に関する考察」
- 小早川朗子 「19, 20世紀の器楽曲としてのポロネーズ——ピアノ作品を中心として」

『フォーラム・ポーランド2013年度会議録』(2014.6.20刊) 第9号

「変貌する世界地図とポーランド——その今日・明日」

- ツィリル・コザチェフスキ 「外交から見たおけるポーランドの世界及びEUにおける位置の変化」
- 蓮見 雄 「エネルギー問題から見たロシア・欧州関係とポーランドの選択」
- 資料(1) 蓮見雄氏講演スライド
- 大石恭弘 「ポーランドの事業環境の魅力と課題」
- 資料(2) 大石恭弘氏講演資料
- 「在ポーランド日本商工会会員企業へのポーランド事業環境の評価及び経済特別区に関するアンケート調査報告書」「19, 20世紀の器楽曲としてのポロネーズ——ピアノ作品を中心として」

『フォーラム・ポーランド2014年度会議録』(2015.5.25刊) 第10号

「アンジェイ・ワイダ」

- 佐藤忠男 「アンジェイ・ワイダの映画」
- 本木克英 「ワイダに教わる映画の作り方」
- 大竹洋子 「こんにちは、ワイダさん——『大理石の男』からManggha創立20周年まで」
- 千葉茂樹 「TV『ナスターシャ・夢の舞台』(1989)」
- 星埜恵子 「ワイダが描く 映画・舞台美術」
- パネル・ディスカッション——佐藤忠男、本木克英、大竹洋子、岩波律子
- 「映画におけるポーランド派」の昨日・今日・明日」

『フォーラム・ポーランド2015年度会議録』(2017.11.26刊) 第11号 (オンラインジャーナル)

「ポーランドとその隣人たち2」

- | | |
|------|--|
| 白石和子 | 「リトアニア・ポーランド関係史 —リトアニアからの視点—」 |
| 井出 匠 | 「ポーランドの <i>naród</i> とスロヴァキアの <i>národ</i> —“貴族の共和国”のシヴィック・ネイションと“歴史なき民”のエスニック・ネイション—」 |
| 越野 剛 | 「ベラルーシの中のポーランド —バルシュチェフスキ、ミツケヴィチ、ブルガーリン—」 |
| 加藤有子 | 「ガリツィアの文化的複層性と連続性 —文化遺産保存と18世紀バロック彫刻家ピンゼルを手がかりに—」 |

『フォーラム・ポーランド2016年度会議録』(2018.09.01刊) 第12号 ((オンラインジャーナル)

「キリスト教ヨーロッパにおけるポーランドの1050年」

- PDFパネル上映(グニェズノ国家発祥博物館他作成、NPO法人フォーラム・ポーランド組織委員会編集) 「966年の洗礼 ポーランドの起源について」
- | | |
|---------|---|
| 梶さやか | 「国歌と賛歌でたどるポーランド史」 |
| 荒木 勝 | 「ポーランド年代記からみるキリスト教改宗の意味」 |
| 金沢文緒 | 「イタリア人画家カナレットの見たワルシャワ —18世紀ポーランドの宮廷美術との関わり」 |
| ドロタ・ハワサ | 「ワールドユースデイ ポーランド洗礼の遺産」 |

『フォーラム・ポーランド2017年度会議録』(2019.09.01刊) 第13号 (オンラインジャーナル)

「第二共和制ポーランドの藝術的風景」

- | | |
|------|---|
| 金沢文緒 | 「イタリア人画家カナレットの見たワルシャワ —18世紀ポーランドの宮廷美術との関わり」 |
| 下田幸二 | 「両大戦間期ポーランドのピアニストとショパン国際コンクール」 |
| 松方路子 | 「第二共和国における印刷美術」 |
| 重川真紀 | 「カロール・シマノフスキの原始主義 —シチリアからポトハレへ」 |
| 田中壮泰 | 「ユリアン・トゥヴィムという現象」 |

オンラインジャーナル: <http://www.forumpoland.org/publications.html>

監修： フォーラム・ポーランド

編著： 関口時正 田口雅弘

Publikacja przygotowana przez „FORUM POLSKA”

Redakcja Tokimasa Sekiguchi, Masahiro Taguchi

ISSN: 2433-4111

2020 © Tokimasa Sekiguchi, Masahiro Taguchi